

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成27年4月1日
(第68期) 至 平成28年3月31日

株式会社 タダノ

香川県高松市新田町甲34番地

(E01613)

第68期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 タダノ

目 次

頁

第68期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	11
3 【対処すべき課題】	12
4 【事業等のリスク】	15
5 【経営上の重要な契約等】	16
6 【研究開発活動】	16
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	18
第3 【設備の状況】	19
1 【設備投資等の概要】	19
2 【主要な設備の状況】	19
3 【設備の新設、除却等の計画】	20
第4 【提出会社の状況】	21
1 【株式等の状況】	21
2 【自己株式の取得等の状況】	26
3 【配当政策】	27
4 【株価の推移】	27
5 【役員の状況】	28
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	32
第5 【経理の状況】	40
1 【連結財務諸表等】	41
2 【財務諸表等】	81
第6 【提出会社の株式事務の概要】	96
第7 【提出会社の参考情報】	97
1 【提出会社の親会社等の情報】	97
2 【その他の参考情報】	97
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	98

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月27日
【事業年度】	第68期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
【会社名】	株式会社タダノ
【英訳名】	TADANO LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 多田野 宏 一
【本店の所在の場所】	香川県高松市新田町甲34番地
【電話番号】	高松 (087)839-5555 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 橋 本 勝 久
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区亀沢2丁目4番12号
【電話番号】	東京 (03)3621-7777 (代表)
【事務連絡者氏名】	営業管理部長 多田野 純
【縦覧に供する場所】	株式会社タダノ東京事務所 (東京都墨田区亀沢2丁目4番12号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高 (百万円)	114,209	134,836	181,764	204,059	209,426
営業利益 (百万円)	5,895	10,925	21,140	29,462	31,062
経常利益 (百万円)	5,778	11,448	21,642	30,357	30,680
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,145	7,341	14,410	19,483	19,621
包括利益 (百万円)	3,109	9,846	19,435	22,497	15,918
純資産額 (百万円)	78,518	86,674	102,965	122,141	134,796
総資産額 (百万円)	161,176	177,611	198,944	223,608	235,400
1株当たり純資産額 (円)	612.07	677.28	805.90	958.24	1,059.96
1株当たり当期純利益金額 (円)	24.77	57.84	113.68	153.78	154.93
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	48.2	48.4	51.3	54.3	57.0
自己資本利益率 (%)	4.12	8.98	15.33	17.47	15.35
株価収益率 (倍)	24.10	18.81	11.81	10.51	6.74
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,612	2,188	15,467	19,800	19,387
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△868	△1,972	△3,753	△4,079	△3,758
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,540	△2,050	△4,910	△4,287	△3,136
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	40,155	39,512	48,156	61,262	73,120
従業員数 (名)	3,113	3,144	3,227	3,491	3,433

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年 9 月13日）等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高 (百万円)	91,184	106,912	137,345	157,797	160,712
営業利益 (百万円)	3,069	7,567	17,089	24,101	26,346
経常利益 (百万円)	3,084	8,815	18,270	25,506	26,794
当期純利益 (百万円)	1,483	5,627	10,867	16,448	17,430
資本金 (百万円)	13,021	13,021	13,021	13,021	13,021
発行済株式総数 (千株)	129,500	129,500	129,500	129,500	129,500
純資産額 (百万円)	74,300	78,677	87,711	101,898	114,684
総資産額 (百万円)	151,985	156,536	173,549	189,266	199,171
1株当たり純資産額 (円)	585.25	620.49	692.15	804.48	905.65
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	7.00 (—)	12.00 (5.00)	19.00 (9.00)	23.00 (11.00)	26.00 (13.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	11.68	44.33	85.73	129.83	137.63
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	48.9	50.3	50.5	53.8	57.6
自己資本利益率 (%)	2.00	7.36	13.06	17.39	16.10
株価収益率 (倍)	51.12	24.54	15.65	12.45	7.59
配当性向 (%)	59.9	27.1	22.2	17.7	18.9
従業員数 (名)	1,382	1,328	1,335	1,469	1,505

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	沿革
昭和23年 8月	高松市藤塚町に株式会社多田野鉄工所を資本金50万円で設立
昭和29年11月	本社工場を高松市観光町に新設移転
昭和30年 9月	油圧式トラッククレーンを開発、生産開始
昭和33年 5月	大阪営業所(現関西支店)を開設
昭和34年 6月	本社工場を高松市新田町に新設移転
昭和37年 9月	大阪証券取引所市場第2部に上場
昭和39年 2月	名古屋営業所(現中部支店)を開設
昭和41年 9月	仙台営業所(現東北支店)を開設
昭和43年 6月	札幌営業所(現北海道支店)、広島営業所(現中国支店)を開設
昭和46年 3月	東京証券取引所市場第2部に上場
昭和46年 8月	神奈川県愛川町に厚木工場新設
昭和46年12月	福岡営業所(現九州支店)を開設
昭和47年 1月	東京証券取引所並びに大阪証券取引所の各市場第1部に指定替上場
昭和48年 8月	オランダに子会社タダノ・インターナショナル(ヨーロッパ)B.V.を設立(平成18年8月解散)
昭和48年 9月	子会社タダノ・エンタープライズ株式会社を設立
昭和53年 9月	関東営業所(現関東支店)を開設
昭和54年 8月	北陸営業所(現北陸支店)を開設
昭和55年 4月	香川県志度町(現さぬき市)に志度工場を新設
昭和58年 1月	高所作業車を販売開始
昭和58年 3月	子会社タダノ北陸販売株式会社を設立
昭和60年 1月	子会社株式会社四国特装を設立(現株式会社タダノエステック)
昭和60年 7月	子会社タダノ産業株式会社を設立(現株式会社タダノビジネスサポート)
昭和62年 9月	東京都墨田区に東京事務所(自社ビル)を新設
昭和63年 7月	千葉県佐倉市に佐倉工場を新設し、厚木工場を閉鎖移転
平成元年 5月	四国機工株式会社(現株式会社タダノアイレック)の株式を追加取得、子会社となる
平成元年 5月	株式会社ニューエラーの株式を追加取得、子会社となる(平成20年4月全株式譲渡)
平成元年 7月	商号を「株式会社タダノ」と改称
平成2年 5月	ドイツに子会社ファウンGmbHを設立し、ファウンAGのクレーン及び車両部門を買収(平成24年5月タダノ・ファウンGmbHに商号変更)
平成2年10月	国際機械商事株式会社の株式を追加取得、子会社となる(平成21年4月当社に吸収合併)
平成3年 7月	ドイツに子会社タダノ・ファウンGmbHを設立(間接所有)(平成24年5月ファウンGmbHに吸収合併)
平成4年12月	オランダに子会社タダノ・ファウン・ホーランドB.V.を設立(間接所有)(平成23年6月解散)
平成9年 1月	タダノ技術研究所を高松市林町に新設移転
平成12年 4月	車両搭載型クレーンの販売子会社13社を解散
平成12年 4月	協和興業株式会社(現株式会社タダノアイメス)の株式を追加取得、子会社となる
平成19年 7月	香川県多度津町に多度津工場を新設
平成20年11月	千葉県千葉市若葉区に千葉工場を新設
平成20年12月	アメリカに子会社タダノ・アメリカ・ホールディングスInc.を設立し、スパンデックInc.(現タダノ・マンティスCorp.)を買収(間接所有)
平成21年 3月	香川県東かがわ市に三本松試験場を新設
平成24年 4月	タイに子会社タダノ・タイランドCo.,Ltd.を設立
平成26年 4月	イギリスのクレーンズ・ユーケーLtd.(現タダノ・ユーケーLtd.)を買収(間接所有)

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社28社及び関連会社3社で構成され、建設用クレーン、車両搭載型クレーン及び高所作業車等の製造販売を営んでおります。

主要品目は次のとおりであります。

区分	主な製品
建設用クレーン	オールテレーンクレーン、ラフテレーンクレーン、トラッククレーン、軌陸車、伸縮ブーム式クローラクレーン
車両搭載型クレーン	カーゴクレーン、車両運搬車、軌陸車
高所作業車	高所作業車、穴掘建柱車、高架道路・橋梁点検車、軌陸車、照明車
その他	部品、修理、中古車、リフター等

当社は日本セグメントにおいて製造販売等を行っております。なお、子会社及び関連会社の業務は次のとおりであります。

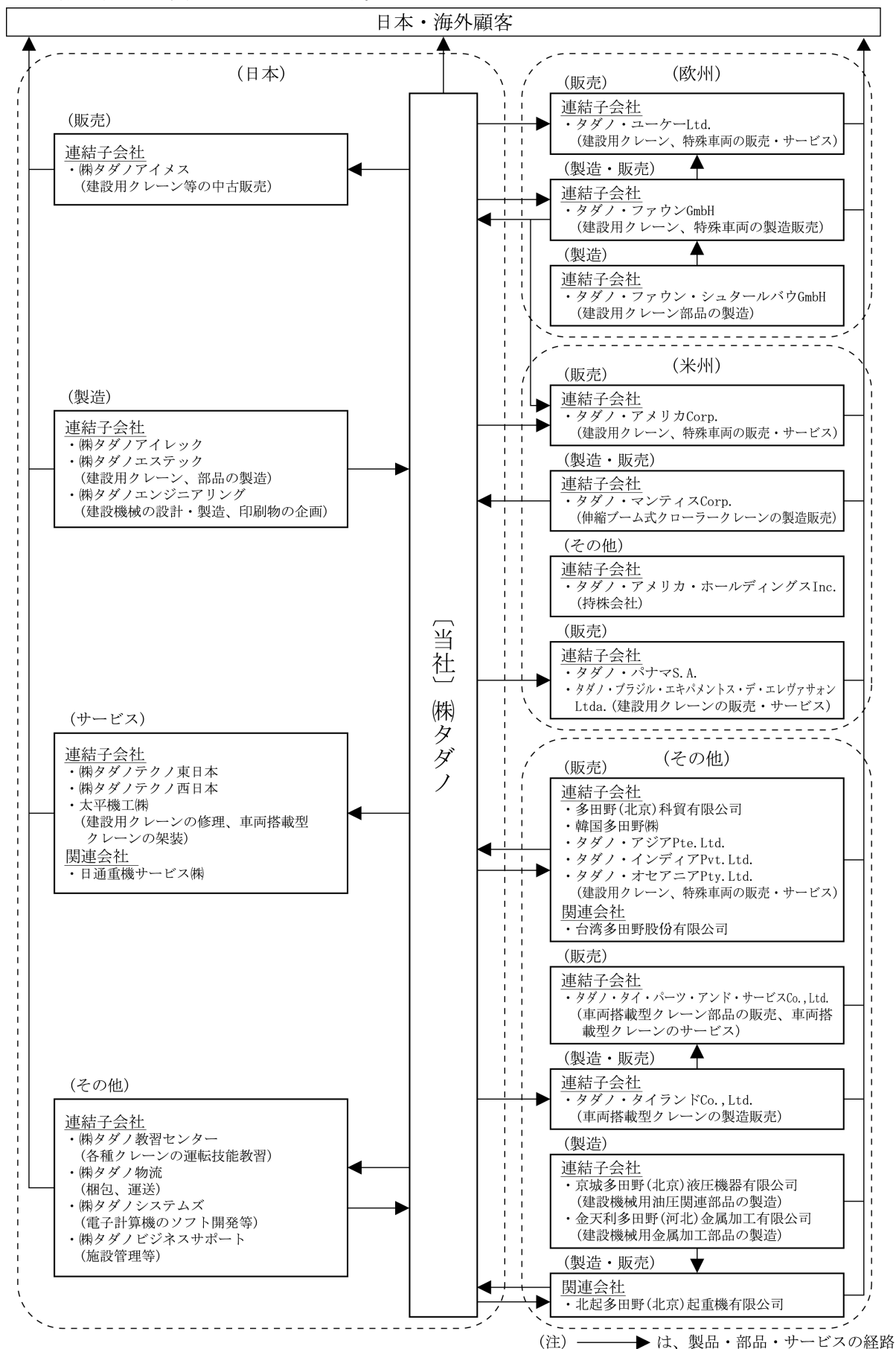
セグメント の名称	業務内容	連結子会社11社	関連会社1社
日本	販売	(株)タダノアイメス	
	製造	(株)タダノアイレック、(株)タダノエステック、(株)タダノエンジニアリング	
	サービス	(株)タダノテクノ東日本、(株)タダノテクノ西日本、太平機工(株)	日通重機サービス(株)
	その他	(株)タダノ教習センター、(株)タダノ物流、(株)タダノシステムズ、(株)タダノビジネスサポート	

セグメント の名称	業務内容	連結子会社3社	関連会社1社
欧州	販売	タダノ・ユーケーLtd.	
	製造・販売	タダノ・ファウンGmbH	
	製造	タダノ・ファウン・シュタールパウGmbH	

セグメント の名称	業務内容	連結子会社5社	関連会社1社
米州	販売	タダノ・アメリカCorp.、タダノ・パナマ S.A.、タダノ・ブラジル・エキバメントス・デ・エレヴァサオン Ltda.	
	製造・販売	タダノ・マンティスCorp.	
	その他	タダノ・アメリカ・ホールディングス Inc.	

セグメント の名称	業務内容	連結子会社9社	関連会社2社
その他	販売	多田野(北京)科貿有限公司、韓国多田野(株)、タダノ・タイ・パーツ・アンド・サービスCo.,Ltd.、タダノ・アジア Pte.Ltd.、タダノ・インディア Pvt.Ltd.、タダノ・オセアニア Pty.Ltd.	台湾多田野股份有限公司
	製造・販売	タダノ・タイランドCo.,Ltd.	北起多田野(北京)起重機有限公司
	製造	京城多田野(北京)液圧機器有限公司、金天利多田野(河北)金属加工有限公司	

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	セグメント及び 主要な業務内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容					
					役員の兼任等(名)			資金 援助	営業上の取引	設備 の賃 貸借
					当社 役員	当社 社員	転籍			
(連結子会社)										
タダノ・ ファウンGmbH	ドイツ バイエルン 州	45,274 千ユーロ	(欧州) 建設用クレーン 等の製造販売	100.0	2	3	0	債務 保証	・当社の建設用クレーンのキャリ ヤ製造委託 ・当社よりクレーン上部を仕入、 建設用クレーンを製造並びに自 社製品を販売 ・当社の建設用クレーンを仕入販 売	無
タダノ・ アメリカCorp.	米国 テキサス州	2,500 千米ドル	(米州) 建設用クレーン 等の販売	100.0 (100.0)	0	3	0	無	・当社の建設用クレーン等を仕入 販売 ・タダノ・ファウンGmbHの建設用 クレーンの仕入販売	無
(株)タダノアイレ ック	香川県 多度津町	180	(日本) 建設用クレーン 等の部品の製造	100.0	1	1	1	無	当社の建設用クレーン等の部品の 製造委託	有
(株)タダノアイメ ス	東京都墨田 区	60	(日本) 建設用クレーン 等の販売	100.0	1	3	0	貸付	当社の建設用クレーン等の販売	有
その他24社										

(注) 1 連結子会社のうち、タダノ・ファウンGmbH、タダノ・アメリカCorp. 及びその他に含まれているタダノ・アメリカ・ホールディングスInc. は特定子会社に該当しております。

2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している連結子会社はありません。

3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数で記載しております。

4 タダノ・アメリカCorp. は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等	(1)	売上高	34,540百万円
	(2)	経常利益	2,496百万円
	(3)	当期純利益	1,496百万円
	(4)	純資産額	9,551百万円
	(5)	総資産額	17,229百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	2,363
欧州	648
米州	245
その他	177
合計	3,433

(注) 従業員数は、就業人員を記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,505	42.0	16.3	6,657,396

- (注) 1 従業員数は、就業人員を記載しております。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 上記はすべて日本セグメントに含まれております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、タダノ労働組合と称し上部団体は産業別労働組合ジェイ・エイ・エムに所属しており、平成28年3月31日現在の組合員総数は1,212名であります。(出向者97名含む。)

なお、組合結成以来労使関係は極めて円満で特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

(注) 事業の状況に記載している金額には、消費税等を含んでおりません。

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、設備投資は持ち直しているものの、新興国経済の減速により輸出は弱含み、個人消費・企業収益・生産が横ばいなど、景気は足踏み状態になっております。欧州経済は持ち直しの動きはあるものの、米国経済は成長が鈍化、新興国では減速の動きが強まりました。中国経済減速による影響、原油価格動向、地政学的リスクに加え、年明け以降は為替・株式相場が大きく変動するなど、不透明感が増しております。

私どもの業界は、日本では、復旧復興・防災減災・インフラ老朽化対策・民間建設投資等により、総じて高稼働率が継続し、需要は高原状態で推移しております。海外では、全体としては需要減少となりました。地域毎にはばらつきが見られ、欧州が増加、東南アジアが微増、中東が微減、北米・中南米が減少しました。

日本向け売上高は、車両搭載型クレーンの売上が減少したものの、建設用クレーン・高所作業車が増加し、1,049億8千1百万円（前期比104.4%）となりました。海外向け売上高は、大型製品の拡販とプラント・インフラ関連需要の取り込みに注力し、1,044億4千4百万円（前期比100.9%）となり、過去最高を更新しました。この結果、総売上高は2,094億2千6百万円（前期比102.6%）となりました。なお、海外売上高比率は49.9%となりました。

販売価格の維持改善、原価低減や為替影響等により、営業利益は310億6千2百万円（前期比105.4%）、経常利益は306億8千万円（前期比101.1%）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、中国事業に関わる関係会社出資金評価損等の特別損失10億8千万円計上し、196億2千1百万円（前期比100.7%）となりました。

この結果、5期連続の増収増益となり、売上高・利益ともに3期連続で過去最高を更新しました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

①日本

車両搭載型クレーンの売上が減少したものの、建設用クレーン・高所作業車が増加し、売上高は1,678億5千8百万円（前期比101.5%）となり、営業利益は279億6千8百万円（前期比108.3%）となりました。

②欧州

欧州域内の建設用クレーン売上は増加したものの、欧州域外の売上減少により、売上高は420億7千2百万円（前期比94.9%）となり、営業利益は13億7千4百万円（前期比69.9%）となりました。

③米州

建設用クレーン需要が減少するなか、拡販と売価改善に注力し、売上高は398億1千3百万円（前期比111.3%）となり、営業利益は、22億1千2百万円（前期比85.2%）となりました。

④その他

建設用クレーン需要が地域毎にばらつくなか、拡販に注力し、売上高は165億8千万円（前期比104.5%）となり、営業利益は中国事業のたな卸資産処分損等もあり、3千1百万円（前期比6.6%）となりました。

主要品目別の状況は次のとおりです。

①建設用クレーン

日本向け売上は、需要が高原状態で推移するなか、拡販に注力し、511億4百万円（前期比107.7%）となりました。

海外向け売上は、需要が減少するなか、大型製品の拡販とプラント・インフラ関連需要の取り込みに注力し、904億2千9百万円（前期比101.6%）となりました。

この結果、建設用クレーンの売上高は1,415億3千4百万円（前期比103.7%）となりました。

②車両搭載型クレーン

日本向け売上は、需要が減少するなか、拡販に注力したものの、186億8千6百万円（前期比94.9%）となりました。

海外向け売上は、新興国向けの販売に注力し、16億8千8百万円（前期比147.5%）となりました。

この結果、車両搭載型クレーンの売上高は203億7千5百万円（前期比97.8%）となりました。

③高所作業車

インフラ点検用途のニーズの高まりを背景に需要高水準で推移したレンタル業界に加え、電力電工業界にも設備投資再開の動きが見られ、高所作業車の売上高は194億3千2百万円（前期比111.1%）となりました。

④その他

部品、修理、中古車等のその他の売上高は280億8千4百万円（前期比95.8%）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ118億5千7百万円増加し、731億2千万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動によって得られた資金は193億8千7百万円（前連結会計年度比4億1千2百万円減）となりました。主な要因は、減少要因としてたな卸資産の増加36億3千6百万円や法人税等の支払額127億5千8百万円があったものの、増加要因として税金等調整前当期純利益の計上301億1千7百万円や減価償却費の計上27億9千3百万円に加え、仕入債務の増加20億8千8百万円があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動によって使用された資金は37億5千8百万円（前連結会計年度比3億2千1百万円支出減）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得39億5千6百万円があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動によって使用された資金は31億3千6百万円（前連結会計年度比11億5千1百万円支出減）となりました。主な要因は、配当金の支払額32億5百万円があったことによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(提出会社)

セグメントの名称	金額(百万円)	前年比(%)
日本	154,052	102.65
合計	154,052	102.65

(タダノ・ファウンGmbH)

セグメントの名称	金額(百万円)	前年比(%)
欧州	38,873	90.68
合計	38,873	90.68

(タダノ・マンティスCorp.)

セグメントの名称	金額(百万円)	前年比(%)
米州	3,921	95.09
合計	3,921	95.09

(注) 生産金額は販売価格で表示しております。

(2) 受注状況

当社グループは、受注見込による生産方式をとっております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年比(%)
日本	129,364	99.85
欧州	24,338	102.03
米州	39,495	112.57
その他	16,227	104.32
合計	209,426	102.63

(注)セグメント間の取引については相殺消去しております。

3 【対処すべき課題】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結会社）が判断したものであります。

(1) 当社グループの対処すべき課題

当社は、事業領域を「（移動機能付）抗重力・空間作業機械＝Lifting Equipment（LE）」と定め、LEという事業領域のなかで、更なる成長を目指し、LE世界No.1になることを長期目標としています。

平成26年度(14年度)をスタートとする「中期経営計画（14-16）」では、「強い会社」を基本方針として、3つの重点テーマ実現のために、7つの戦略に取り組んでまいります。

・「強い会社」とは、いかなる外部環境にあらうとも、「利益を出す」「人を育てる」を每期継続することができる会社。

・ 3つの重点テーマ

「更なるグローバル化」

世界の需要構造に適応した事業構造

「耐性アップ」

急激な経営環境の変化に左右されにくい体質

「競争力強化」

コアバリュー（安全・品質・効率）を軸とした高い顧客価値の提供

・ 7つの戦略

1) 基幹市場の拡充と戦略市場の拡大

（注：基幹市場＝日本・欧州・北米、戦略市場＝基幹市場以外の市場）

2) No.1商品の提供とラインナップの充実

3) グローバル&フレキシブルものづくりへの取り組み

4) 感動品質、感動サービスの提供

5) ライフサイクル価値の向上

6) 収益力のレベルアップ

7) グループ&グローバル経営基盤の強化

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容の概要

当社は、当社の経営方針であります企業価値の最大化に向けて事業活動を推進するに当たっては、当社グループの事業活動に関する幅広いノウハウと豊富な経験、並びに国内外の顧客・取引先及び従業員等の全てのステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不可欠であり、これらに関する十分な理解があつてこそ、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として、当社グループの企業価値・株主の皆様の共同の利益の最大化に向けた経営を行うことが可能であると考えております。

従って、これらに関する十分な理解なしに当社の株式の大規模な買付行為等がなされる場合には、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させることにならないものと考えております。

また、大規模な買付行為等の中には、買収目的等からみて、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益に対し明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に事実上、株式売却を強要するおそれがあるもの、当社の取締役会や株主の皆様が買付の条件・方法等について検討し、あるいは当社の取締役会が、代替案を提示するための十分な時間や情報を提供しないもの等、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させることにならないものも存在する可能性があります。

当社は、このような企業価値・株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させることにならない大規模な買付行為等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えております。

② 基本方針の実現に資する取組みの概要

当社グループは、平成26年度（14年度）を初年度とする「中期経営計画（14－16）」において、「強い会社」を中期経営計画の基本方針として、以下の3つの重点テーマ実現のために、7つの戦略に取り組んでまいります。

「強い会社」とは、いかなる外部環境にあろうとも、「利益を出す」「人を育てる」を毎期継続することができると考えております。

・3つの重点テーマ

「更なるグローバル化」・「耐性アップ」・「競争力強化」

・7つの戦略

1) 基幹市場の拡充と戦略市場の拡大

（注：基幹市場＝日本・欧州・北米、戦略市場＝基幹市場以外の市場）

2) No.1商品の提供とラインナップの充実

3) グローバル&フレキシブルものづくりへの取り組み

4) 感動品質、感動サービスの提供

5) ライフサイクル価値の向上

6) 収益力のレベルアップ

7) グループ&グローバル経営基盤の強化

また、コーポレート・ガバナンスにつきましては、経営の透明性・健全性・効率性を確保するための経営の重要課題の一つとして位置付けております。

当社では、執行役員制度を導入し、少数の取締役によって、グループ全体の視点に立った迅速な意思決定を行い、取締役相互の監視と執行役員の業務執行の監督を行っております。

監査役は、重要な会議に出席するとともに、代表取締役社長及び会計監査人と各々定期的に意見交換会を開催しております。

さらに、企業としての社会的責任を果たすため、CSR委員会（委員長：代表取締役社長）を設置し、その課題解決推進組織となる「リスク委員会」「コンプライアンス委員会」「環境委員会」「製品安全委員会」「人財育成委員会」「安全衛生委員会」を通じ、経営の透明性と健全性を継続的に高め、業務リスクの軽減と業務品質向上を図る取り組みを行っております。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が決定されることを防止するための取組みの概要

当社取締役会は、大量の当社の株式の買付行為等が行われる場合に、不適切な買付行為等でないかどうかを株主の皆様がご判断するために必要な情報や時間を確保し、当社取締役会が株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益に反する買付行為等を抑止する為の枠組み（以下「本対応方針」といいます。）が必要であるとの結論に至りました。

当社株式の大規模買付行為等が行われる場合、大規模買付者に対して、当該大規模買付行為等に関する必要な情報の事前の提供及びその内容の評価・検討等に必要期間の確保を求めるために、当社株式の大規模買付行為等に関するルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設定し、大規模買付者に対して大規模買付ルールの遵守を求めます。

そして、(i)大規模買付者がこの大規模買付ルールを遵守しない場合、あるいは(ii)遵守した場合でも、大規模買付行為等が当社に回復し難い損害を与える等、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を著しく損なうものであると明白に認められると判断される場合には、当社取締役会は、例外的に、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を守ることを目的として、必要かつ相当な対抗措置の発動を決議することができるものとします。

大規模買付行為等に対する対抗措置としては、新株予約権無償割当てその他法令又は当社の定款において当社取締役会の権限として認められているものの中から、その時々状況に応じて適切なものを選択するものとします。

④ 上記の各取組みに関する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

a. 基本方針の実現に資する取組み(上記②の取組み)について

上記②に記載した諸施策は、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものであります。

従って、これらの各施策は、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

b. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が決定されることを防止するための取組み(上記③の取組み)について

(a) 当該取組みが基本方針に沿うものであること

本対応方針は、上記③に記載のとおり、大規模買付行為等が行われた際に、当該大規模買付行為等が不適切な買付行為等でないかどうかを株主の皆様及び当社取締役会が判断するために必要な情報及びその内容の評価・検討等に必要期間を確保し、当社取締役会が株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることで、企業価値・株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させるための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

(b) 当該取組みが当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、以下の理由により、本対応方針は当社株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

1) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本対応方針は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（(i)企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、(ii)事前開示・株主意思の原則、(iii)必要性・相当性確保の原則）を充足しております。また、本対応方針は、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」その他買収防衛策に関する議論等を踏まえた内容となっております。

2) 株主意思を重視するものであること

本対応方針に関する株主の皆様のご意思を確認させていただくため、本対応方針の継続の可否について、平成26年6月25日開催の第66回定時株主総会において株主の皆様にご諮りし、株主の皆様のご承認を得て、平成29年6月開催予定の定時株主総会の終結の時まで3年間有効期間を延長しております。

加えて、本対応方針の有効期間の満了前であっても、当社株主総会又は当社取締役会において本対応方針を変更又は廃止する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で変更又は廃止されることになり、株主の皆様のご意向が反映されるものとなっております。

3) 独立性の高い社外者の判断を重視していること

当社は、本対応方針の導入に当たり、大規模買付ルールを遵守して一連の手続が進行されたか否か、及び、大規模買付ルールが遵守された場合に当社の企業価値・株主の皆様のご共同の利益を確保し又は向上させるために必要かつ相当と考えられる一定の対抗措置を講じるか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行います。その判断の合理性、公正性を担保するために、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置し、その勧告を最大限尊重するものとしています。

独立委員会は、社外取締役、社外監査役又は社外有識者（弁護士、税理士、公認会計士、学識経験者、投資銀行業務に精通している者又は取締役、執行役若しくは監査役として経験のある社外者等をいいます。）の中から、当社取締役会が選任する3名以上の委員から構成されます。

実際に大規模買付行為等がなされた場合には、独立委員会が、独立委員会規則に従い、当該大規模買付行為等が当社の企業価値・株主の皆様のご共同の利益を著しく損なうものであると明白に認められるか否かを検討し、当該大規模買付行為等に対して対抗措置を発動すべきか否かについて、取締役会に勧告します。当社取締役会は、その勧告を最大限尊重して対抗措置を発動するか否かを決定します。独立委員会の勧告の概要及び判断の理由等については適時に株主の皆様にご公表いたします。

このように、独立性の高い独立委員会により、当社取締役会が恣意的に対抗措置を発動を行うことのないよう厳しく監視することによって、当社の企業価値・株主の皆様のご共同の利益に資するよう本対応方針の運用が行われる仕組みが確保されております。

4) 合理的かつ客観的な対抗措置発動要件を設定していること

本対応方針においては、大規模買付行為等に対する対抗措置は合理的かつ客観的な要件が充足されなければ発動されないように設計されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されております。

5) 外部専門家の意見を取得すること

大規模買付者による大規模買付行為等が行われた場合、独立委員会は、当社の費用で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した外部専門家の助言を得ることができます。これにより、独立委員会の勧告を最大限尊重してなされる当社取締役会の判断の公正さ、客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

6) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本対応方針は、有効期間の満了前であっても、当社株主総会又は当社取締役会における本対応方針を変更又は廃止する旨の決議により、いつでも変更又は廃止することができるものとされております。従って、本対応方針は、いわゆるデッドハンド型の買収防衛策（取締役の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は取締役の期差任期制を採用していないため、本対応方針はスローハンド型買収防衛策（取締役の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。なお、取締役解任決議要件につきましても、特別決議を要件とするような決議要件の加重をしておりません。

4 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結会社）が判断したものです。

(1) 業界特性

当社グループが属する業界は、景気変動の山・谷よりも需要の振幅が大きくなる特性を有しており、想定を超えた景気変動が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(2) 主要品目と需要との関連

主要品目と需要との関連は概ね次のとおりとなっております。

・建設用クレーン

日本及び海外向けで、日本及び海外仕向地の政府建設投資及び民間建設投資やエネルギー市況の動向に影響を受けます。

・車両搭載型クレーン

主に日本向けで、トラック架装用の小型のクレーンであるため、トラックの需要動向に影響を受けます。

・高所作業車

主に日本向けで、電力電工、通信向けは、主に電力電工業界及び通信業界の設備投資の動向に、レンタル、一般向けは、主に民間設備投資の動向に影響を受けます。

(3) 法的規制等

当社グループは、日本の法的規制のほかに事業展開している各国の法的規制、例えば事業・投資の許可、関税・輸出入規制等の適用を受けております。製品のうち、建設用クレーンは日本及び海外仕向地における自動車及びクレーンの法規制の対象となっております。この法規制は、例えば排出ガス規制のように、各国で異なり、また各国の事情で変更されることがあります。他の製品も同様に日本及び海外仕向地における法規制の対象となっております。

(4) 原材料の市況変動

当社グループでは、SVE（スーパーバリューエンジニアリング）活動に基づき開発段階までさかのぼるより一層のコストダウンを推進するとともに、生産性の一層の向上に取り組んでおりますが、予測を超えた原材料価格の高騰が当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

また、市況変動や取引先の供給不足により、予測を超えた原材料等の調達難が生じ、生産や出荷の遅延や減少等が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

※ SVE：今までのVEを越える本格的な本質的なVEで、Super（Sustainable:持続できる）Value Engineeringの略。

(5) 貸倒れリスク

当社グループでは、取引先の信用状態を継続的に把握して、与信設定を行い、適切な債権管理に努めておりますが、取引先の信用不安により予期せぬ貸倒れリスクが顕在化し、追加的な引当の計上が必要になる場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(6) 為替レートの変動

当社グループ海外事業の現地通貨建ての項目は、為替レートの変動により円換算後の金額に影響を受けます。これに対し、日本からの輸出及び輸入の決済については、為替予約、債権債務の相殺等により為替の変動による影響を最小限に抑える措置を講じておりますが、予測を超えた為替変動が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(7) リコール等

当社グループでは、安全と品質を最優先に、製品開発及び製造、サービスに努めておりますが、製品欠陥に基づく大規模なリコールまたは製造物責任に基づく賠償責任が発生し、多額の費用等が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(8) 自然災害等

地震等の自然災害または大規模火災等により、当社グループや調達先の生産拠点に重大な損害が発生し、操業中止、生産や出荷の遅延や減少等が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(9) 保有株式等の価値変動

当社グループが保有している株式等の価値が変動した場合、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術提携契約

該当事項はありません。

(2) 業務提携契約

提出会社

相手先	契約内容	契約日	契約期間
コベルコクレーン株式会社	ラフテレーンクレーンの完成車・キャリヤ部の生産受託及びクレーン部の部品の共通化・共同購買	平成12年11月16日	5年間 以後2年毎の自動更新
北京京城重工機械有限责任公司	建設用クレーンの製造・販売を目的とする合弁会社「北起多田野(北京)起重機有限公司」の設立(資本金30百万米ドル、当社出資比率50%)	平成15年3月28日	30年間 合弁期間満了6ヵ月前までに延長申請

(注) コベルコクレーン株式会社は、平成28年4月1日付でコベルコ建機株式会社を存続会社として同社と合併しております。

6 【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)の研究開発活動の殆どは、当社の開発部門で行われております。開発部門では、日本及び海外の市場ニーズに即したクレーン車、高所作業車及びそれらの応用製品の開発、新技術・先端技術の応用研究活動を行っております。なお、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発活動に要した金額は、研究材料費、人件費等、総額56億1千1百万円であります。

当連結会計年度における各セグメント別の研究開発活動は、次のとおりであります。

(1) 日本

- ・日本市場向けの新型ラフテレーンクレーンとして、当社製品ラインナップである25t吊と70t吊の間をカバーするという機種コンセプトの下、顧客要望の強い50t吊ラフテレーンクレーンを他社に先駆けて開発しました。全長9,530mmのコンパクトな新開発3軸キャリヤは、車両総重量35,795kgの軽量な車体を実現し、50t吊クラスながら優れた走行性と機動性を発揮します。更に、17.7mの3段フルオートジブは最大地上揚程55.7mを実現し、高揚程での作業領域を拡大しています。その他、ディーゼル特殊自動車2011年排出ガス規制への対応、燃費低減意識を促進する燃費モニタやクレーン作業時の燃費を低減するエコ・モード等の環境配慮型機能の搭載、キャビンへのアクセスを安全に行う格納式昇降ステップの初採用等により、ライフサイクルコスト低減・環境性能・作業性能・安全性能を望む顧客要望に応えながら、市場での拡販を図っています。

- ・日本市場で展開中のオールテレーンクレーンATF130G-5については、都市部での使い勝手に優れたフルオートラフティングジブ装着の新仕様を追加し、発売を開始しました。横方向へ張出す従来型のジブが、建物が密集している都市部で敬遠されていることを受け、張出しに要するスペースが小さいフルオートラフティングジブを採用することで、狭隘地の多い都市部での使い勝手を大幅に向上させています。更に、ジブの軽量化や自力着脱式の装着方式を採用することにより、現場での組立の容易化を実現して安全性を一層高め、日本市場での拡販を図っています。

- ・100t吊能力でありながら、ブーム・旋回体付きでの道路走行が可能であるために、分解搬送コストの低減や現場組立時間の短縮を実現するオールテレーンクレーンとして、日本市場で高い評価を受けているATF100G-4の排ガス規制対応機を開発し、販売を開始しました。欧州排出ガス規制に対応した環境配慮型エンジンの搭載や、ATF130G-5と同様のフルオートラフティングジブ装着による都市部での使い勝手向上、吊上性能に優れた従来型ジブも装着可能である等、多様な顧客要望に応えながら品質と安全性を一層高め、日本市場での拡販を図っています。

- ・海外市場で展開中である世界最大級のラフテレーンクレーンGR-1600XLの北米排出ガス規制対応機(GR-1600XL-3)を開発し、販売を開始しました。クラス最長の61m 6段ブームや、コンパクトな3軸キャリヤ採用による1クラス下の全高・全幅と狭所進入性の確保、着脱に別クレーンが不要なアウトリガ・カウンタウエイトの採用等、ユーザーから高い評価を受けているGR-1600XL-2の基本性能・仕様を踏襲しながら、現行の北米排出ガス規制をクリアしています。また、顧客要望の強いインサートジブ・ショートジブの追加設定によって商品力を更に高め、北米市場での拡販を図っています。

- ・海外市場で展開中のGR-500EXL-3のロングブーム機を必要としない顧客や、吊上性能よりも価格を重視する顧客に主眼を置き、今後の更なる成長が見込まれるアジア・中南米・アフリカ等を狙った戦略機種であるGR-500EXS-3を開発し、海外への販売を開始しました。現場で優位性を発揮するコンパクトなキャリヤや、エコ・モード、燃費モニタ等環境配慮型の機能はGR-500EXL-3と同様ながら、ブーム長さの短縮化(42mから33m)等で価格差別化した製品とし、成長市場での拡販を図っています。

- ・AT-100SDW(高所軌陸車)に続く日本市場向けの軌道陸上兼用車製品として、カーゴクレーン軌陸車のTM-ZE295DW(S)-6を開発しました。当社製カーゴクレーンのTM-ZE295ブームをショート化して架装することで、競合機よりも優れた荷台積載作業性と高い荷台積載能力を確保しています。また本機を軌陸車ラインナップに追加することにより、高所軌陸車とのパッケージ商談が可能となり、ユーザー訴求効果を向上させています。更に軌道走行装置のラジコン操作化等への対応によって、競合機と差別化しながら作業性・操作性向上を望む顧客要望に応え、鉄道関連市場での拡販を図っています。

- ・当社タイ工場で生産している6.3t、5t、4tクラスの車両搭載型クレーンTM-ZT630, 500, 400をモデルチェンジし、インドネシア・タイ・ベトナム・中東等での販売を開始しました。シンプルな構造の従来型仕様に加えて、フックイン・巻過停止・オートアクセル機能の付いた高付加価値仕様を追加設定し、顧客要望に応えた製品とし

ています。更に頑丈・安全なボックスタイプのアウトリガ採用や、クラストップレベルの地上操作アクセス性の実現等により、価格競争力のある製品に仕上げ、今後成長が見込める新興国市場での拡販を図っています。

- ・ 17m・22mクラスの高所作業車をモデルチェンジし、新たにAT-170TG-2、AT-220TG-2として日本市場での発売を開始しました。両機ともに3tベースのコンパクトな車体ながら、クラス最大の作業範囲を実現しています。AT-170TG-2は、従来機から作業範囲を飛躍的に拡大し、AT-220TG-2も19m以下の地上高さで27mクラスと同等の作業範囲を実現しています。また、アイドリングストップとアクセル無段階制御の環境配慮型機能、急操作や急停止時に発生するブームの揺れを抑える緩起動・緩停止機能を標準装備し、更に大型クレーンで運用中のメンテナンス情報通信システム「HELLO-NET」を当社製高所作業車で初採用することで、顧客要望の多様化に応えながら市場での拡販を図っています。

当セグメントに係る研究開発費は39億5千8百万円であります。

(2) 欧州

- ・ オールテレーンクレーンATF220G-5の欧州排出ガス規制対応機を開発し、欧州及びその他の海外地域での販売を開始しました。排出ガス規制に対応するだけでなく、走行用運転室を従来タイプから一新し、顧客要望を反映した製品としています。更に、油圧回路や制動装置の見直し等により品質と安全性を一層高め、グローバル市場での拡販を図っています。

- ・ 欧州・海外地域向けオールテレーンクレーンのATF200G-5を開発し、当該地域での販売を開始しました。ATF220G-5同様、欧州排出ガス規制に対応するとともに、新型の走行用運転室や油圧回路・制動装置を採用することにより、快適性や品質・安全性を一層高め、グローバル市場での拡販を図っています。

当セグメントに係る研究開発費は14億4千7百万円であります。

(3) 米州

- ・ 開発中の最大吊上げ能力80 tクラスの伸縮ブーム式クローラクレーンを、ドイツ・ミュンヘンで開催された世界最大規模の建設機械展示会bauma 2016へ出展し、来場者の好評を博しました。米州のみならず、海外全域での拡販を視野に入れたグローバルモデルとして、16年度中の販売開始を目標に、最終段階での開発取組みが成されています。

当セグメントに係る研究開発費は2億5百万円であります。

(4) その他

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績についての分析

当連結会計年度は、日本では、復旧復興・防災減災・インフラ老朽化対策・民間建設投資等により、総じて高稼働率が継続し、需要は高原状態で推移しております。海外では、全体としては需要減少となりました。地域毎にはばらつきが見られ、欧州が増加、東南アジアが微増、中東が微減、北米・中南米が減少しました。

日本向け売上高は、車両搭載型クレーンの売上が減少したものの、建設用クレーン・高所作業車が増加し、1,049億8千1百万円（前期比104.4%）となりました。海外向け売上高は、大型製品の拡販とプラント・インフラ関連需要の取り込みに注力し、1,044億4千4百万円（前期比100.9%）となり、過去最高を更新しました。この結果、総売上高は2,094億2千6百万円（前期比102.6%）となりました。なお、海外売上高比率は49.9%となりました。

販売価格の維持改善、原価低減や為替影響等により、営業利益は310億6千2百万円（前期比105.4%）、経常利益は306億8千万円（前期比101.1%）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、中国事業に関わる関係会社出資金評価損等の特別損失10億8千万円計上し、196億2千1百万円（前期比100.7%）となりました。

この結果、5期連続の増収増益となり、売上高・利益ともに3期連続で過去最高を更新しました。

(2) 資金の流動性についての分析

当連結会計年度の主な資金需要は、法人税等の支払額127億5千8百万円、設備の維持更新による有形固定資産の取得39億5千6百万円、配当金の支払32億5百万円があります。これらの所要資金は、主に税金等調整前当期純利益の計上301億1千7百万円で賄っております。この結果、当連結会計年度の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ118億5千7百万円増加し、731億2千万円となりました。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは次のとおりであります。

	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
自己資本比率 (%)	48.2	48.4	51.3	54.3	57.0
時価ベースの自己資本比率 (%)	47.0	77.7	85.5	91.5	56.2
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	2.8	17.7	2.5	1.9	1.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	19.4	3.7	27.0	32.1	40.4

(注) 自己資本比率：(純資産－非支配株主持分)／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

※ 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

※ 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

※ 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(3) 財政状態についての分析

(資産)

資産合計は、2,354億円（前年比117億9千2百万円増）となりました。これは、受取手形及び売掛金の減少（前年比11億8千4百万円減）や投資有価証券の減少（前年比24億4千2百万円減）があったものの、現金及び預金の増加（前年比120億8千4百万円増）やたな卸資産の増加（前年比16億3千7百万円増）があったことによるものです。

(負債)

負債合計は、1,006億3百万円（前年比8億6千3百万円減）となりました。これは、支払手形及び買掛金の増加（前年比14億2千7百万円増）があったものの、未払法人税等の減少（前年比11億4千7百万円減）や長期借入金の減少（前年比8億6千5百万円減）があったことによるものです。

(純資産)

純資産は、1,347億9千6百万円（前年比126億5千5百万円増）となりました。これは、その他有価証券評価差額金の減少（前年比15億4千1百万円減）や為替換算調整勘定の減少（前年比22億2千2百万円減）があったものの、利益剰余金の増加（前年比164億4千7百万円増）があったことによるものです。

第3 【設備の状況】

(注) 設備の状況に記載している金額には、消費税等を含んでおりません。

1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、当面は事業設備の維持更新を中心に進めることを基本方針としており、当連結会計年度は、全体で4,572百万円（日本2,377百万円、欧州1,438百万円、米州654百万円、その他102百万円）の設備投資を行っております。なお、設備投資には、有形固定資産及び無形固定資産を含んでおります。

なお、生産能力に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
高松工場 (香川県高松市)	日本 (高所作業車の製造)	生産設備	554	93	2,540 (69,622) [8,701]	—	191	3,379	—
志度工場 (香川県さぬき市)	日本 (建設用クレーンの製造)	生産設備	2,991	1,336	4,141 (199,916) [900]	20	69	8,559	799
多度津工場 (香川県多度津町)	日本 (車両搭載型クレーンの製造)	生産設備	622	115	— — [22,157]	—	1	740	3
千葉工場 (千葉県千葉市)	日本 (車両運搬車の製造等)	生産設備	534	77	813 (35,708)	—	1	1,428	23
三本松試験場 (香川県東かがわ市)	日本 (建設用クレーンの試験・検査)	その他の 設備	319	72	1,014 (73,735)	—	14	1,420	17
本社 (香川県高松市他)	日本 (統括業務・研究開発及び部品販売)	その他の 設備	1,233	13	2,791 (38,910) [7,820]	355	121	4,514	222
技術研究所 (香川県高松市)	日本 (研究開発)	その他の 設備	138	72	769 (10,000)	4	3	987	24
東京事務所 (東京都墨田区他)	日本 (営業企画・業務統括及び販売業務)	販売設備	473	11	882 (3,234)	18	33	1,419	163
北海道支店 (札幌市白石区他) 他8支店	日本 (販売業務)	販売設備	416	56	1,400 (22,799) [7,003]	74	3	1,952	254

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)タダノテクノ西日本	本社・工場 (大阪府堺市 他)	日本 (建設用クレーンの修理)	修理設備	60	10	1,622 (8,086)	10	1	1,706	67
(株)タダノアイレック	本社・工場 (香川県 多度津町)	日本 (建設用クレーン等の部品の製造)	生産設備	342	310	714 (48,630)	0	22	1,390	205

(3) 在外子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
タダノ・ファウンGmbH	本社・工場 (ドイツ・ バイエルン州)	欧州 (建設用クレーン等の製造)	生産設備	2,972	84	1,018 (286,052)	—	1,464	5,540	621
タダノ・タイランド Co., Ltd.	本社・工場 (タイ・ラヨー ン県)	その他 (車両搭載型クレーンの製造)	生産設備	333	100	157 (29,040)	—	73	665	42

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」の合計であります。
- 2 土地欄の[]内数字は借用中のものの外数であり、年間賃借料は87百万円であります。
- 3 上記の他、リース契約による主な賃借設備はセール・アンド・リースバック契約を行った工場機械設備、電子計算機及びその周辺機器等であり、年間のリース料は32百万円であります。
- 4 提出会社の高松工場については、高所作業車の製造を(株)タダノエステックに委託しており、それに係る従業員数は123名であります。
- 5 提出会社の多度津工場については、車両搭載型クレーンの製造を(株)タダノアイレックに委託しており、それに係る従業員数は72名であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資は、主に日本における建設用クレーン、車両搭載型クレーン、高所作業車に係る生産設備の維持更新及び工場新設に伴う土地取得、欧州における建設用クレーンに係る生産設備に関する維持更新が中心であり、今後の所要資金については、当社または子会社の自己資金でまかなう予定であります。

当連結会計年度終了後1年間の主要設備投資計画は以下のとおりであります。なお、重要な設備の除却等の計画はありません。

重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 志度工場他	香川県さぬき 市他	日本	生産設備の維持更新	980	—	自己資金	平成28年4月	平成29年3月	—
当社 香西工場 (仮称)	香川県高松市	日本	工場新設に伴う土地取得及び地盤改良	3,400	—	自己資金	平成28年10月	平成29年3月	—
タダノ・ファウンGmbH	ドイツ・ バイエルン州	欧州	生産設備及びその他設備の維持更新	1,644	172	自己資金	平成28年1月	平成28年12月	—

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	129,500,355	129,500,355	東京証券取引所 (市場第一部)	(注)
計	129,500,355	129,500,355	—	—

(注) 平成28年1月29日開催の取締役会決議により、平成28年4月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日	—	129,500	—	13,021	392	16,913

(注) 資本準備金の増加は株式交換により四国機工株式会社（現株式会社タダノアイレック）及び株式会社ニューエラーを完全子会社化するために、当社普通株式を割当交付したことに伴うものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (名)	—	54	45	153	264	3	4,529	5,048	—
所有株式数 (単元)	—	49,036	2,973	7,916	35,335	3	33,267	128,530	970,355
所有株式数 の割合(%)	—	38.15	2.32	6.16	27.49	0.00	25.88	100.00	—

(注) 1 株式会社証券保管振替機構名義の株式200株は、「単元未満株式の状況」欄に記載しております。
 2 自己株式2,867,457株は、2,867単元を「個人その他」欄に、457株を「単元未満株式の状況」欄に記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	10,697	8.26
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	6,324	4.88
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	6,246	4.82
株式会社百十四銀行	香川県高松市亀井町5番地の1	6,171	4.77
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	4,071	3.14
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	3,367	2.60
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	3,330	2.57
タダノ取引先持株会	香川県高松市新田町甲34番地	2,812	2.17
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,179	1.68
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,925	1.49
計	—	47,125	36.39

(注) 1 上記のほか、当社が所有している自己株式2,867千株(発行済株式数に対する所有株式数の割合2.21%)があります。

2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数は、すべて当該各社の信託業務に係る株式であります。

3 日本生命保険相互会社の所有株式数には、特別勘定口23千株を含んでおります。

4 明治安田生命保険相互会社の所有株式数には、特別勘定口71千株を含んでおります。

5 第一生命保険株式会社の所有株式数には、特別勘定口122千株を含んでおります。

6 株式会社三菱東京UFJ銀行及びその共同所有者である他2社から平成25年9月27日付けで関東財務局長に提出された大量保有報告書により、平成25年9月23日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、株式会社三菱東京UFJ銀行以外については当社として当事業年度末の実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	3,367	2.60
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	2,734	2.11
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	422	0.33
計	—	6,523	5.04

- 7 大和住銀投信投資顧問株式会社から平成26年1月16日付けで関東財務局長に提出された大量保有報告書（変更報告書）により、平成26年1月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末の実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
大和住銀投信投資顧問株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目2番1号	5,123	3.96
計	—	5,123	3.96

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,867,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 11,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 125,651,000	125,651	—
単元未満株式	普通株式 971,355	—	1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	129,500,355	—	—
総株主の議決権	—	125,651	—

(注) 「単元未満株式」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が200株、当社所有の自己株式457株及び太平機工株式会社所有の相互保有株式67株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社タダノ	香川県高松市新田町 甲34番地	2,867,000	—	2,867,000	2.21
(相互保有株式) 太平機工株式会社	北海道札幌市北区麻生町 9丁目2番16号	11,000	—	11,000	0.01
計	—	2,878,000	—	2,878,000	2.22

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	31,404	50,471,443
当期間における取得自己株式	85	84,575

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (買増し請求)	1,107	1,015,884	58	53,332
保有自己株式数	2,867,457	—	2,867,484	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、株主に対する安定的な利益還元を継続することを基本とし、財務体質の健全性、連結業績及び配当性向等を総合的に勘案のうえで決定することとしております。

内部留保は、競争力・ものづくり力・サービス力強化のための設備投資・投融資等に充当し、持続的成長と企業価値向上を図ってまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

この基本方針及び当期の業績並びに今後の経営環境を勘案し、当期末配当金につきましては、1株につき13円00銭といたしました。なお、中間配当13円00銭を合わせ、年間配当金は、前期から3円増配の1株につき26円00銭となっております。当期配当性向は、連結ベース16.8%、単独ベース18.9%となります。（平成27年3月期配当性向 連結15.0%、単独17.7%、平成26年3月期配当性向 連結16.7%、単独22.2%）

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

（注） 当期の中間配当に関する取締役会決議日 平成27年10月30日

なお、第68期の剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年10月30日 取締役会決議	1,646	13.00
平成28年6月24日 定時株主総会決議	1,646	13.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	641	1,123	1,594	2,030	2,075
最低(円)	396	507	945	1,220	858

（注） 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)によっております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	1,516	1,615	1,628	1,475	1,240	1,113
最低(円)	1,318	1,478	1,411	1,142	858	952

（注） 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)によっております。

5 【役員の状況】

男性10名 女性一名 (役員のうち女性の比率－%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	企画管理 部門統括 ICT部門 統括	多田野 宏 一	昭和29年7月3日生	昭和52年4月 昭和63年6月 平成3年6月 平成9年1月 平成9年6月 平成11年4月 平成13年4月 平成14年4月 平成15年6月 平成24年4月	丸紅株式会社入社 当社入社 社長室長 ファウンGmbH (現：タダノ・ファ ウンGmbH) 取締役社長 取締役 取締役、執行役員常務 取締役、執行役員専務 代表取締役、執行役員専務 代表取締役社長 代表取締役社長、企画管理部門・ ICT部門統括(現任)	平成28 年6月 から 1年	275
取締役 副社長	営業統括 部門担当 CS部門統括 国内営業 部門統括 海外事業 部門統括 欧州事業 部門統括 北米事業 部門統括 中古車事業 部門統括	鈴木 正	昭和28年1月5日生	昭和51年4月 平成9年4月 平成9年7月 平成11年4月 平成13年6月 平成14年4月 平成15年6月 平成27年4月 平成28年4月	住友商事株式会社入社 当社入社 海外事業部長 執行役員 取締役、執行役員 取締役、執行役員常務 取締役、執行役員専務 取締役副社長 取締役副社長、営業統括部門担 当、CS部門・国内営業部門・海外 事業部門・欧州事業部門・北米事 業部門・中古車事業部門統括(現 任)	平成28 年6月 から 1年	113
取締役 執行役員 常務	生産部門 担当 購買部門 統括 品質安全 部門統括 タイ事業 部門統括	奥 山 環	昭和29年5月10日生	昭和55年4月 平成12年10月 平成16年1月 平成20年4月 平成23年4月 平成23年6月 平成25年4月	当社入社 設計第一部長 ファウンGmbH (現：タダノ・ファ ウンGmbH) 取締役 執行役員 執行役員常務 取締役、執行役員常務 取締役、執行役員常務、生産部門 担当、購買部門・品質安全部門・ タイ事業部門統括 (現任)	平成28 年6月 から 1年	60
取締役 執行役員 常務	開発部門 担当 SVE推進部門 統括 中国事業 部門統括	西 陽 一 朗	昭和31年2月24日生	昭和51年4月 平成17年4月 平成19年1月 平成20年6月 平成20年9月 平成21年1月 平成21年4月 平成23年4月 平成23年6月 平成24年4月	ヤンマーディーゼル株式会社 (現：ヤンマー株式会社) 入社 同社開発本部トラクタ開発部第1 技術部部長 ヤンマー農機株式会社 (現：ヤン マー株式会社) トラクタ事業本部 開発部第3開発グループ部長 同社トラクタ事業本部開発部製品 技術部長 当社入社 開発企画部長 執行役員 執行役員常務 取締役、執行役員常務 取締役、執行役員常務、開発部門 担当、SVE推進部門・中国事業部 門統括 (現任)	平成28 年6月 から 1年	13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	伊 藤 伸 彦	昭和22年2月5日生	昭和46年7月 平成元年7月 平成11年1月 平成14年9月 平成16年1月 平成17年2月 平成20年1月 平成20年2月 平成20年6月 平成22年6月 平成24年3月 平成24年6月	エクソン化学ジャパン入社 日本ゼネラル・エレクトリック株式会社（現：日本GE株式会社）入社 GE横河メディカルシステム株式会社（現：GEヘルスケア・ジャパン株式会社）代表取締役社長 GEエジソン生命保険株式会社（現：ジブラルタ生命保険株式会社）代表取締役社長兼CEO GEキャピタルリーシング株式会社（現：日本GE株式会社）代表取締役社長兼CEO 日本ゼネラル・エレクトリック株式会社（現：日本GE株式会社）代表取締役社長兼CEO TPGキャピタル株式会社顧問 NISグループ株式会社取締役 当社取締役（現任） コニカミノルタホールディングス株式会社（現：コニカミノルタ株式会社）社外取締役 エイボン・プロダクツ株式会社代表取締役会長 株式会社タカラトミー社外取締役	平成28年6月から1年	1
取締役	—	吉 田 康 之	昭和22年8月23日生	昭和46年4月 平成14年10月 平成19年10月 平成20年1月 平成20年6月 平成21年3月	株式会社三菱総合研究所入社 同社参与 株式会社日建設計総合研究所入社、上席研究員 同社常務理事、上席研究員 当社取締役（現任） 株式会社日建設計総合研究所取締役、常務理事、副所長	平成28年6月から1年	18
常勤監査役	—	児 玉 義 人	昭和27年8月9日生	昭和50年4月 平成16年2月 平成16年3月 平成17年3月 平成18年4月 平成19年6月 平成22年4月 平成23年4月 平成23年6月	株式会社第一勧業銀行（現：株式会社みずほ銀行）入行 株式会社セシール入社 同社専務執行役員、管理本部長 同社専務取締役、管理本部長兼業務本部長 当社入社 執行役員 執行役員常務 当社顧問 常勤監査役（現任）	平成26年6月から4年	7
常勤監査役	—	大 鹿 隆 司	昭和26年5月16日生	昭和50年4月 平成18年4月 平成21年4月 平成23年4月 平成27年6月	当社入社 市場開発部長 国内営業企画部部長 監査役室長 常勤監査役（現任）	平成28年6月から4年	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	—	井之川 和 司	昭和30年7月24日生	昭和54年4月 平成20年3月 平成21年3月 平成22年3月 平成23年2月 平成26年6月	香川県警察官拝命 高松北警察署副署長 香川県警察本部鑑識課長 香川県警察本部警務部公安委員会 補佐官 香川県警察本部会計課長・警務部 参事官 当社常勤監査役(現任)	平成26 年6月 から 4年	—
監査役	—	三 宅 雄一郎	昭和22年8月8日生	昭和47年4月 昭和47年4月 平成6年8月 平成7年6月 平成10年6月 平成11年6月 平成12年11月 平成15年6月 平成18年8月 平成20年6月 平成26年6月	弁護士登録(現在に至る) 三宅法律事務所入所(現在に至 る) 大平製紙株式会社(現:ダイニッ ク株式会社)社外監査役 山洋電気株式会社社外監査役 住友大阪セメント株式会社社外監 査役 山洋電気株式会社社外取締役(現 任) 株式会社東京個別指導学院社外監 査役 新電元工業株式会社社外監査役 (現任) 旭化成株式会社社外監査役 当社監査役(現任) 旭有機材工業株式会社(現:旭有 機材株式会社)社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 弁護士(三宅法律事務所代表)、 山洋電気株式会社社外取締役、新 電元工業株式会社社外監査役、旭 有機材株式会社社外取締役	平成28 年6月 から 4年	23
計							521

- (注) 1 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2 取締役伊藤伸彦、吉田康之の両氏は、社外取締役であります。
3 常勤監査役井之川和司、監査役三宅雄一郎の両氏は、社外監査役であります。

- 4 当社では、激変する経営環境に迅速かつ的確に対応するため、平成11年4月に執行役員制度を導入して取締役会を改革し、経営の効率化及び活性化を図っております。執行役員を兼務している取締役以外の執行役員は、次のとおりであります。

役名及び職名	氏名	担当・委嘱業務
執行役員常務	アレクサンダー・クネヒト	欧州事業部門担当、タダノ・ファウンGmbH取締役社長
執行役員常務	飯 村 慎 一	海外事業部門・北米事業部門担当、営業統括部門担当補佐
執行役員常務	高 梨 利 幸	国内営業部門担当、営業統括部門担当補佐、国内営業企画部長
執行役員常務	橋 倉 莊 六	企画管理部門担当
執行役員	程 箭	中国事業部門担当、中国総代表
執行役員	澤 田 憲 一	CS部門・ICT部門・中古車事業部門担当
執行役員	川 本 親	SVE推進部門担当、開発部門担当補佐、株式会社タダノエンジニアリング取締役社長
執行役員	藤 野 博 之	品質安全部門担当
執行役員	北 村 明 彦	欧州事業部門担当補佐、タダノ・ファウンGmbH取締役副社長
執行役員	高 木 啓 行	購買部門担当、購買第一部長
執行役員	多田野 有 司	開発部門担当補佐
執行役員	池 浦 雅 彦	国内営業部門担当補佐、国内営業企画部長
執行役員	林 宏 三	海外事業部門・北米事業部門担当補佐
執行役員	徳 田 裕 司	CS部門担当補佐
執行役員	五 味 幸 雄	生産部門担当補佐、志度工場長
執行役員	官 野 耕 一	海外事業部門担当補佐、戦略市場部長

- 5 当社では、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
鍋 嶋 明 人	昭和28年1月17日生	昭和51年10月 等松・青木監査法人（現：有限責任監査法人トーマツ）高松事務所入所 昭和55年9月 公認会計士登録（現在に至る） 平成18年10月 税理士登録（現在に至る） 平成18年10月 公認会計士・税理士鍋嶋明人事務所開設 同所所長（現任） 平成23年6月 株式会社四電工社外監査役（現任） 平成24年6月 当社監査役 （重要な兼職の状況） 公認会計士・税理士（公認会計士・税理士鍋嶋明人事務所所長）、株式会社四電工社外監査役	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は企業統治の体制として、「監査役制度」を採用し、現在、取締役6名（うち社外取締役は2名）、監査役4名（うち社外監査役は2名）を選任しております。

コーポレート・ガバナンスにつきましては、経営の透明性・健全性・効率性の確保のために、経営の重要課題の一つと位置付けております。コーポレート・ガバナンスが有効に機能するためには、経営理念等に基づき健全な企業風土を根付かせ、この健全な企業風土により企業経営（経営者）が規律される仕組み、監査役の監査環境整備・実質的な機能強化により監査が適正に行われること等が重要であると認識しております。当社の事業内容と規模においては、「監査役会設置会社」が適切と判断しております。

当社は、平成11年に執行役員制度を導入し、少数の取締役（任期1年）によって、グループ全体の視点に立った迅速な意思決定を行い、取締役相互の監視と執行役員（任期1年）の業務執行の監督を行っております。現在、取締役を兼務しない執行役員は16名を選任しております。

執行部門の会議体として、業務執行の報告と情報共有を図る「経営報告会」（メンバー：執行役員・取締役・監査役）、経営に関する戦略討議を行う「経営会議」（メンバー：執行役員・取締役・監査役）を設け、毎月1回開催しております。また、執行役員間の業務執行の連携を強化するため、「執行役員会議」（メンバー：執行役員・取締役）を毎月2回以上開催しております。

「取締役会」は、定例会を毎月1回、臨時会を必要な都度開催しております。平成11年に取締役を大幅に減員しましたので、従前に比べより機動的な取締役会の開催と運営、迅速な意思決定が可能となっております。

なお、平成27年度の会議開催回数は、「執行役員会議」24回、「経営報告会」12回、「経営会議」13回、「取締役会」17回、「監査役会」14回であります。

また、企業としての社会的責任を果たすため、CSR委員会（委員長：代表取締役社長）を設置し、その課題解決推進組織となる「リスク委員会」「コンプライアンス委員会」「環境委員会」「製品安全委員会」「人財育成委員会」「安全衛生委員会」を通じ、経営の透明性と健全性を継続的に高め、業務リスクの軽減と業務品質向上を図る取り組みを行っております。

② リスク管理体制及び内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制の目的を「経営の透明性と健全性を継続的に高め、業務リスクの軽減と業務品質の向上を図ること」としております。

企業として、社会的責任を果たしつつ、事業を取り巻くリスクを管理して収益を上げていくため、内部統制の適切な構築・運用が重要であると認識しております。

現在の当社の「内部統制システム構築の基本方針」は以下のとおりであり、この方針に基づき、内部統制システムの整備を推進しております。

・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、タダノグループ「CSR憲章」「CSR規範」に従って、グループ社員全員が法令や社会のルールを遵守し、また高い倫理観をもち、透明・健全かつ誠実な事業活動に取り組む。

また、コンプライアンス担当役員を設置すると共に、コンプライアンス委員会を通じて、啓発ツール等による法令遵守の教育研修を行い、コンプライアンスの徹底を図ると共に、内部通報制度によりコンプライアンス体制の強化を図る。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る文書その他の情報については、当社の社内規程等に従い、適切に保存及び管理を行う。取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の業務上には、事業戦略リスク、法的リスク、製品安全リスク、情報セキュリティリスク、環境リスク、自然災害リスク等様々なリスクがある。当社は、リスク管理について事業リスクマネジメント規程に基づき、リスク委員会を通じて、定期的に社内のリスクの洗い出しと評価を行い、リスク毎に対応部署を定めて対応策を講じることにより、リスクマネジメントの強化を図る。

- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、目標とすべきグループの中期経営計画を定める。また、グループの中期経営計画に基づき、年度毎に業績目標と予算を設定して、定期的に業績及び予算管理を行うと共に適切な経営資源の配分を行い、効率的な業務執行の確保を図る。

職務分掌を明確にした執行役員制度に基づき、権限委譲を促進することで、効率的かつ迅速な職務執行を行う。
- ・当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 1. 当社及びグループ各社は、当社が定める「タダノグループ経営規程」に従って、経営を行う。
 なお、当社は、「タダノグループ経営規程」に基づき、グループ各社から重要な職務執行につき事前の申請又は報告を受け、グループ経営の一体性を確保すると共に、ガバナンス強化を図る。
 2. グループ各社は、各社の事業や規模を踏まえたリスク管理を行い、かつ内部統制システムの構築を推進する。
 3. グループ各社は、グループの中期経営計画に基づき、年度毎に業績目標と予算を設定して、定期的に業績及び予算管理を行い、効率的な業務執行の確保を図る。また、当社は、定期的にグループ各社の経営課題の進捗確認を行い、グループ各社の適正かつ効率的な経営に関与する。
 4. 当社は、各国の法令や慣習並びにグループ各社の事業や規模に応じて、「CSR憲章」「CSR規範」及び内部通報制度を適用し、グループのコンプライアンス体制を強化する。
- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役室は、監査役の職務を補助する。監査役室の使用人の任命、異動に際しては、監査役と事前に協議する。また、監査役の求めがあった場合には、内部監査室その他の関連部署は、監査役を補助するものとする。
- ・取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

取締役、執行役員及び使用人は、当社及びグループ各社に著しい損害を及ぼす事実及び法令・定款違反等コンプライアンスに関する重大な事実を発見した場合又はグループ各社の取締役、監査役及び使用人から当該報告を受けた場合は、遅滞なく監査役に報告する。また、取締役、執行役員及び使用人は、内部監査の実施状況及び内部通報制度に基づく通報状況については、適時に監査役に報告する。

取締役、執行役員及び使用人並びにグループ各社の取締役、監査役及び使用人は、監査役から業務執行に関する報告を求められた場合には、速やかに報告する。
- ・監査役に前記の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役に前記の報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、当社及びグループ各社の取締役、執行役員及び使用人にその旨を周知徹底する。
- ・監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行に係る諸費用について、毎年度予算を措置し、監査の実効性を担保する。また、当社は、予算外でも監査役がその職務を執行する上で必要な費用は、請求により速やかに支払う。
- ・その他監査役がその職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、重要な会議に出席すると共に、代表取締役社長及び会計監査人と各々定期的に意見交換会を開催する。

監査役、内部監査室、会計監査人は、相互に意思疎通し連携して各々監査の実効性の向上を図る。

- ・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、企業価値を高めるためには、透明・健全かつ誠実な事業活動を行い、企業としての社会的責任を果たすことが重要であると認識している。タダノグループ「CSR規範」において反社会的行為への関与禁止を宣言し、「社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対し、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たないこと」としている。

反社会的勢力からの不当要求等に対しては、総務部を主管部署とし、顧問弁護士、専門機関その他関係当局と連携し、毅然とした態度でその排除に取り組む。

- ・財務報告の信頼性・適正性を確保するための体制

財務報告の信頼性・適正性を確保するため、金融商品取引法及び関連する法令を遵守し、内部統制システムの有効性を継続的に評価、検証し必要な対応を行う。

③ 内部監査及び監査役監査の状況

内部統制の適正性を監査することを目的に、内部監査室を設置し、5名が所属しております。内部監査室は、独立した立場から内部統制の遵守状況に関する内部監査を実施し、その結果は監査役会、J-SOX委員会、及び会計監査人に報告されております。加えて、内部統制部門（コンプライアンス所管部署、リスク管理所管部署、経理・財務部署等）がそれぞれの各専門分野について全社の事業活動に対するモニタリングを実施しております。

監査役監査は、社外監査役2名を含む4名の監査役が、重要な会議への出席や本社及び事業所の往査等を通じて、取締役の業務執行の適正性を監査しております。なお、監査役児玉義人氏は、当社企画管理部長を経験し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

④ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は川合弘泰氏、越智慶太氏の2名であり有限責任監査法人トーマツに所属しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、公認会計士試験合格者等2名、その他5名であります。

⑤ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実に向けて、内部監査室、監査役（社外監査役を含む）及び会計監査人による監査を有機的に連携して行うことにより、監査の実効性の向上及び確保に努めております。具体的には、それぞれの監査計画や監査結果の相互共有を行い、会計監査人から、四半期レビュー結果及び決算監査の報告を受けるほか、定期的な情報・意見交換の場を持ち、情報・課題の共有化を図っております。

また、内部監査室及び監査役会は内部統制部門（コンプライアンス所管部署、リスク管理所管部署、経理・財務部署等）が実施したモニタリング結果についてヒアリングを定期的に行っております。さらに、内部統制部門は内部監査室及び監査役会の監査結果を受け適宜意見交換を行っております。

これら監査結果等は関係部門へ通知し、情報の共有化とともに課題等の改善を図り、内部統制システムの強化に努めております。

⑥ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は伊藤伸彦氏、吉田康之氏の2名であり、社外監査役は井之川和司氏、三宅雄一郎氏の2名であります。伊藤伸彦氏は当社の株式1千株、吉田康之氏は当社の株式18千株、三宅雄一郎氏は当社の株式23千株を所有している以外に当社と社外取締役2名、社外監査役2名の間には、特別な人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、当社と社外取締役2名及び社外監査役2名が役員若しくは使用人である、または役員若しくは使用人であった会社等との間には、特別な人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

伊藤伸彦氏は企業経営に関する豊富な知識と経験を有し、また、吉田康之氏はシンクタンクで培った豊富な知識と経験を有しており、両氏は経営陣から著しいコントロールを受けうる立場又は経営陣に対して著しいコントロールを及ぼしうる立場ではなく、独立した立場から経営を監督できることが期待され、両氏が有する知見を当社の経営に活かしていただくために社外取締役として選任しております。

井之川和司氏はコンプライアンスに関する豊富な知識と経験を有し、また、三宅雄一郎氏は弁護士としての専門的見地及び企業法務に関する豊富な知識と経験を有しており、両氏は経営陣から著しいコントロールを受けうる立場又は経営陣に対して著しいコントロールを及ぼしうる立場ではなく、独立した立場から経営を監視できることが期待され、両氏が有する知見を当社監査体制に活かしていただくために社外監査役に選任しております。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役の候補者を選定するにあたっては、各分野での豊富な知識と経験・高い見識等に加え、その経歴、会社法の定める社外性の要件、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社が定める「社外役員の独立性判断基準」等に鑑み、社外取締役及び社外監査役にふさわしい候補者を選定しております。

＜社外役員の独立性判断基準＞

当社における、社外取締役および社外監査役（以下総称して、「社外役員」という）の独立性の判断基準について、社外役員が以下のいずれかの者に該当する場合、一般株主との利益相反が生じるおそれがある、経営陣から著しいコントロールを受ける者、あるいは経営陣に対して著しいコントロールを及ぼし得る者とみなして、独立性なしと判断します。

1. 当社の大株主または大株主が法人である場合は、当該大株主の業務執行者
※大株主とは、議決権所有割合10%以上の株主をいいます。
※業務執行者とは、業務執行取締役だけでなく、執行役、執行役員および使用人も含みます。（以下、同様です。）
2. タダノグループを主要な取引先とする者またはその業務執行者
※タダノグループを主要な取引先とする者とは、直近の3事業年度のいずれかにおいて、その者の連結売上高の2%以上の支払をタダノグループから受けている者（法人・団体を含む）をいいます。
3. タダノグループの主要な取引先またはその業務執行者
※主要な取引先とは、直近の3事業年度のいずれかにおいて当該取引先との取引額が、タダノグループの連結売上高の2%以上を占めている取引先をいいます。
4. タダノグループから多額の寄付を受けている者（法人・団体等の場合は理事その他の業務執行者）
※多額の寄付とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超えることをいいます。
5. タダノグループから役員報酬以外に、多額の金銭その他財産を得ている弁護士、公認会計士、コンサルタント等
※多額の金銭とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超えることをいいます。
6. 以下に該当する者の配偶者、2親等内の親族
 - (1) タダノグループの取締役・監査役・執行役員または重要な使用人
 - (2) 過去1年間において、タダノグループの取締役・監査役・執行役員または重要な使用人であった者
 - (3) 上記1. から5. に該当する者
 ※重要な使用人とは、部長職以上の使用人をいいます。

注：タダノグループとは、当社およびその連結子会社をいいます。

当社は、社外取締役及び社外監査役の計4名全員を独立役員として、株式会社東京証券取引所に届け出ております。

監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、「⑤ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係」に記載しております。

⑦ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役がその期待される責務を十分に果たし得るよう、また、社外取締役及び社外監査役として独立性の高い有用な人材の招聘を容易にすることを目的に、会社法第427条第1項の規定による社外取締役及び社外監査役との同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。

これに基づき、社外取締役及び社外監査役との間で当該責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

⑧ 役員の報酬等

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	268	268	—	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く。)	35	35	—	—	—	3
社外役員	51	51	—	—	—	4

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等
連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

ニ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関しては、定款の定めに従い、株主総会の決議によって定められております。なお、平成20年6月24日開催の第60回定時株主総会決議により取締役の報酬限度額は年額450百万円以内（うち社外取締役分は年額60百万円以内）、監査役の報酬額は年額100百万円以内（うち社外監査役分は年額40百万円以内）となっております。

具体的な取締役及び監査役の報酬の算定につきましては、取締役については役位別月額報酬額に、それぞれの業績等を勘案のうえ算定し、監査役については監査役会にて決定した基準に従い算定しております。

また、平成17年4月15日開催の取締役会決議により、平成17年6月8日開催の第57回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の退職慰労金制度を廃止しております。

⑨ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 35銘柄
貸借対照表計上額の合計額 5,324百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株) 百十四銀行	5,885,561	2,336	取引の円滑化
(株) 三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,228,230	913	取引の円滑化
極東開発工業(株)	606,000	824	取引の円滑化
日立建機(株)	387,931	815	取引の円滑化
(株) 伊予銀行	531,510	758	取引の円滑化
(株) みずほフィナンシャルグループ	2,403,277	507	取引の円滑化
(株) 阿波銀行	678,928	462	取引の円滑化
西尾レントオール(株)	99,700	344	取引の円滑化
(株) エクセディ	80,000	229	取引の円滑化
(株) カナモト	51,389	177	取引の円滑化
(株) 四国銀行	297,562	73	取引の円滑化
ナブテスコ(株)	19,057	66	取引の円滑化
四国電力(株)	32,010	47	取引の円滑化
北陸電気工事(株)	41,030	28	取引の円滑化
(株) 三井住友フィナンシャルグループ	5,500	25	取引の円滑化
セイノーホールディングス(株)	4,633	6	取引の円滑化
(株) 四電工	11,550	5	取引の円滑化
北海電気工事(株)	11,736	4	取引の円滑化
(株) 南陽	2,420	3	取引の円滑化

(注) 特定投資株式は上記が全てであります。なお、みなし保有株式は保有しておりません。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株) 百十四銀行	5,885,561	1,859	取引の円滑化
極東開発工業(株)	606,000	689	取引の円滑化
(株) 三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,228,230	640	取引の円滑化
(株) みずほフィナンシャルグループ	2,403,277	403	取引の円滑化
(株) 伊予銀行	531,510	391	取引の円滑化
(株) 阿波銀行	678,928	370	取引の円滑化
西尾レントオール(株)	99,700	265	取引の円滑化
(株) エクセディ	80,000	199	取引の円滑化
(株) カナモト	51,389	136	取引の円滑化
(株) 四国銀行	297,562	64	取引の円滑化
四国電力(株)	32,010	48	取引の円滑化
ナブテスコ(株)	19,057	48	取引の円滑化
北陸電気工事(株)	41,030	36	取引の円滑化
(株) 三井住友フィナンシャルグループ	5,500	18	取引の円滑化
セイノーホールディングス(株)	4,633	5	取引の円滑化
北海電気工事(株)	11,736	5	取引の円滑化
(株) 四電工	11,550	4	取引の円滑化
(株) 南陽	2,420	2	取引の円滑化

(注) 特定投資株式は上記が全てであります。なお、みなし保有株式は保有しておりません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

⑩ 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款で定めております。

⑪ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑫ 中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議により中間配当を実施することができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑬ 自己の株式の取得の決定機関

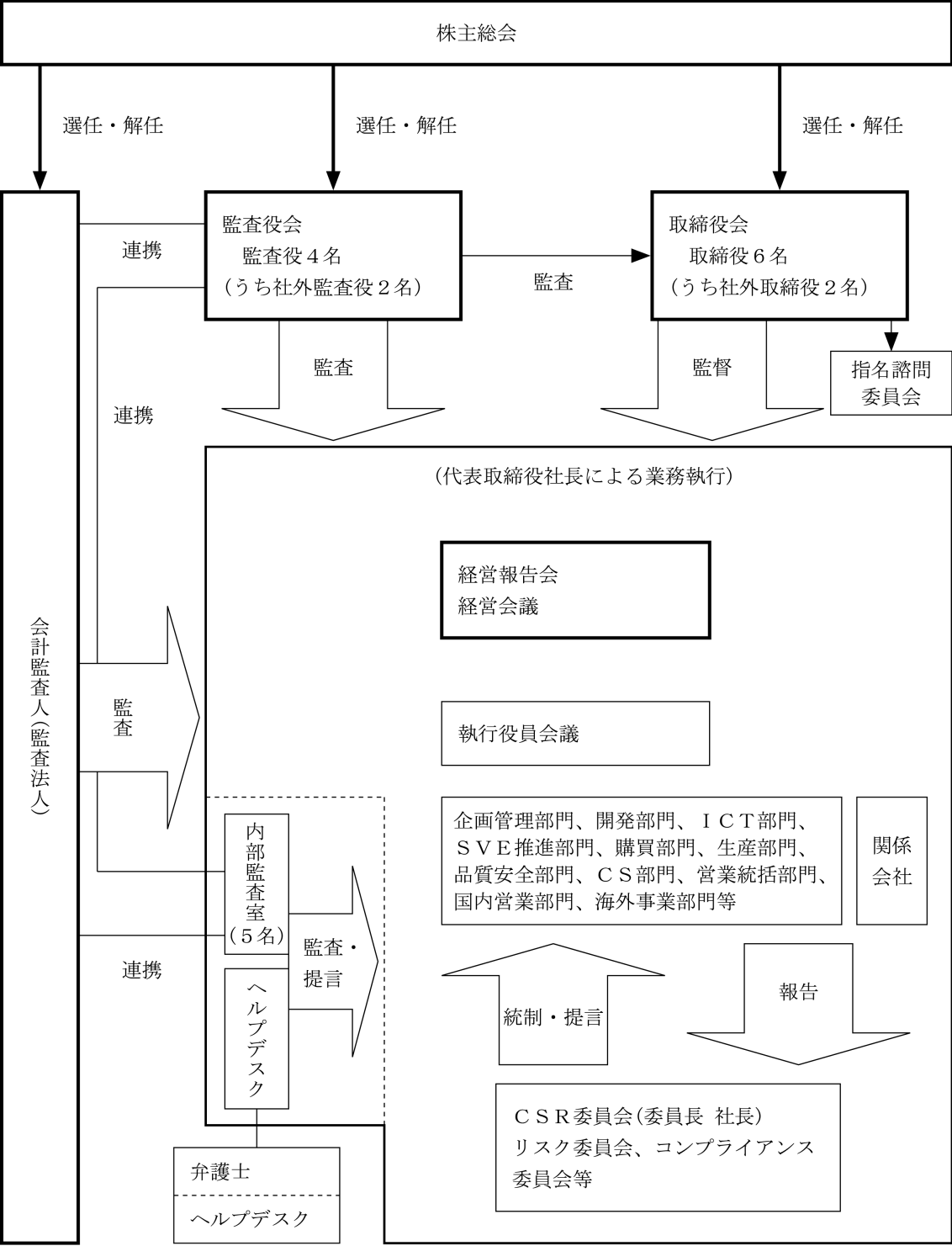
当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を可能にすることを目的とするものであります。

⑭ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制の模式図は、次のとおりです。

(平成28年6月27日現在)



(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	59	6	57	2
連結子会社	—	—	—	—
計	59	6	57	2

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるタダノ・ファウンGmbHは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュGmbHに対して監査証明に基づく報酬19百万円を支払っております。

また、当社の連結子会社であるタダノ・アメリカCorp. 及びタダノ・マンティスCorp. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュLLPに対して監査証明に基づく報酬52百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるタダノ・ファウンGmbHは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュGmbHに対して監査証明に基づく報酬30百万円を支払っております。

また、当社の連結子会社であるタダノ・アメリカCorp. 及びタダノ・マンティスCorp. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュLLPに対して監査証明に基づく報酬68百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、管理会計に係るコンサルティング業務です。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、管理会計に係るコンサルティング業務です。

④ 【監査報酬の決定方針】

前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれにおいても該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準や、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価基準等の情報収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	61,533	73,618
受取手形及び売掛金	52,328	51,143
商品及び製品	21,894	24,404
仕掛品	19,844	18,118
原材料及び貯蔵品	9,645	10,499
繰延税金資産	4,107	4,217
その他	3,371	3,626
貸倒引当金	△228	△144
流動資産合計	172,497	185,483
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	33,641	34,377
減価償却累計額	△21,927	△22,558
建物及び構築物（純額）	11,713	11,819
機械装置及び運搬具	10,751	10,907
減価償却累計額	△7,588	△7,997
機械装置及び運搬具（純額）	3,162	2,909
土地	※4 20,287	※4 20,176
リース資産	927	976
減価償却累計額	△419	△442
リース資産（純額）	508	534
建設仮勘定	658	1,473
その他	7,215	7,595
減価償却累計額	△5,254	△5,528
その他（純額）	1,961	2,067
有形固定資産合計	38,292	38,982
無形固定資産	1,258	1,187
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 7,849	※1 5,407
繰延税金資産	1,352	2,677
退職給付に係る資産	17	17
その他	※1 3,304	※1 2,496
貸倒引当金	△964	△851
投資その他の資産合計	11,560	9,747
固定資産合計	51,111	49,917
資産合計	223,608	235,400

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31 日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	34,417	35,845
短期借入金	16,083	16,210
リース債務	242	233
未払法人税等	6,670	5,523
製品保証引当金	1,784	1,756
債務保証損失引当金	0	0
未払金	4,498	5,014
割賦利益繰延	115	207
その他	6,019	5,239
流動負債合計	69,832	70,028
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	10,889	10,023
リース債務	405	402
繰延税金負債	169	166
再評価に係る繰延税金負債	※4 2,222	※4 2,109
退職給付に係る負債	7,423	7,322
その他	524	550
固定負債合計	31,634	30,575
負債合計	101,467	100,603
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,021	13,021
資本剰余金	16,849	16,850
利益剰余金	89,513	105,960
自己株式	△2,587	△2,642
株主資本合計	116,796	133,190
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,391	850
土地再評価差額金	※4 1,108	※4 1,228
為替換算調整勘定	2,110	△112
退職給付に係る調整累計額	△1,033	△942
その他の包括利益累計額合計	4,576	1,024
非支配株主持分	767	582
純資産合計	122,141	134,796
負債純資産合計	223,608	235,400

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
売上高	204,059	209,426
売上原価	※8 144,219	※8 146,298
割賦販売利益繰延前売上総利益	59,839	63,127
割賦販売未実現利益戻入額	95	113
割賦販売未実現利益繰入額	94	205
差引未経過割賦販売利益	1	△91
売上総利益	59,841	63,036
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	4,373	4,436
広告宣伝費	404	477
製品保証引当金繰入額	948	927
貸倒引当金繰入額	53	—
人件費	10,494	11,000
退職給付費用	555	468
旅費及び交通費	997	1,075
減価償却費	741	901
のれん償却額	74	64
研究開発費	※7 4,876	※7 5,611
その他	6,856	7,009
販売費及び一般管理費合計	30,378	31,973
営業利益	29,462	31,062
営業外収益		
受取利息	172	187
割賦販売受取利息	12	3
受取配当金	148	162
為替差益	1,004	—
その他	394	270
営業外収益合計	1,731	623
営業外費用		
支払利息	589	477
為替差損	—	363
その他	247	165
営業外費用合計	837	1,006
経常利益	30,357	30,680

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※1 25	※1 5
関係会社清算益	※2 18	—
投資有価証券売却益	—	511
特別利益合計	44	517
特別損失		
固定資産除売却損	※3 68	※3 85
減損損失	—	※5 283
関係会社出資金評価損	—	※4 692
会員権評価損	2	—
関係会社清算損	—	※6 18
特別損失合計	71	1,080
税金等調整前当期純利益	30,329	30,117
法人税、住民税及び事業税	11,135	11,412
法人税等調整額	△332	△803
法人税等合計	10,803	10,608
当期純利益	19,526	19,508
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失 (△)	42	△113
親会社株主に帰属する当期純利益	19,483	19,621

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
当期純利益	19,526	19,508
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	646	△1,541
土地再評価差額金	233	120
為替換算調整勘定	2,169	△2,258
退職給付に係る調整額	△77	91
その他の包括利益合計	※1, ※2 2,971	※1, ※2 △3,589
包括利益	22,497	15,918
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	22,388	16,068
非支配株主に係る包括利益	108	△149

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,021	16,848	73,074	△2,489	100,454
会計方針の変更による累積的影響額			△384		△384
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,021	16,848	72,690	△2,489	100,069
当期変動額					
剰余金の配当			△2,660		△2,660
親会社株主に帰属する当期純利益			19,483		19,483
自己株式の取得				△99	△99
自己株式の処分		1		2	3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	1	16,822	△97	16,727
当期末残高	13,021	16,849	89,513	△2,587	116,796

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,745	874	7	△955	1,671	839	102,965
会計方針の変更による累積的影響額							△384
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,745	874	7	△955	1,671	839	102,581
当期変動額							
剰余金の配当							△2,660
親会社株主に帰属する当期純利益							19,483
自己株式の取得							△99
自己株式の処分							3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	646	233	2,102	△77	2,905	△72	2,833
当期変動額合計	646	233	2,102	△77	2,905	△72	19,560
当期末残高	2,391	1,108	2,110	△1,033	4,576	767	122,141

当連結会計年度(自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,021	16,849	89,513	△2,587	116,796
当期変動額					
剰余金の配当			△3,166		△3,166
親会社株主に帰属する当期純利益			19,621		19,621
自己株式の取得				△56	△56
自己株式の処分		0		1	1
土地再評価差額金の取崩			△7		△7
連結子会社の増資による持分の増減		0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	0	16,447	△54	16,393
当期末残高	13,021	16,850	105,960	△2,642	133,190

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,391	1,108	2,110	△1,033	4,576	767	122,141
当期変動額							
剰余金の配当							△3,166
親会社株主に帰属する当期純利益							19,621
自己株式の取得							△56
自己株式の処分							1
土地再評価差額金の取崩							△7
連結子会社の増資による持分の増減							0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,541	120	△2,222	91	△3,552	△184	△3,737
当期変動額合計	△1,541	120	△2,222	91	△3,552	△184	12,655
当期末残高	850	1,228	△112	△942	1,024	582	134,796

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	30,329	30,117
減価償却費	2,589	2,793
減損損失	—	283
のれん償却額	74	64
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△32	△124
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	181	164
割賦利益繰延の増減額 (△は減少)	△1	91
受取利息及び受取配当金	△320	△349
割賦販売受取利息	△12	△3
支払利息	589	477
為替差損益 (△は益)	△184	△83
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△511
固定資産除売却損益 (△は益)	43	80
関係会社出資金評価損	—	692
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,683	325
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△3,231	△3,636
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,945	2,088
その他	2,418	△197
小計	31,704	32,272
利息及び配当金の受取額	321	349
割賦販売受取利息の受取額	10	3
利息の支払額	△617	△479
法人税等の支払額	△11,619	△12,758
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,800	19,387
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (△は増加)	△61	△290
有形固定資産の取得による支出	△3,437	△3,956
有形固定資産の売却による収入	37	75
投資有価証券の売却による収入	—	680
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △250	※2 △33
その他	△367	△234
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,079	△3,758
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	8,439	539
長期借入れによる収入	1,260	—
長期借入金の返済による支出	△900	△134
社債の発行による収入	10,000	—
社債の償還による支出	△20,000	—
自己株式の取得による支出	△99	△56
自己株式の処分による収入	3	1
配当金の支払額	△2,660	△3,166
非支配株主への配当金の支払額	△18	△38
その他	△311	△282
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,287	△3,136
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,673	△634
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	13,106	11,857
現金及び現金同等物の期首残高	48,156	61,262
現金及び現金同等物の期末残高	※1 61,262	※1 73,120

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 28社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(新規)

当連結会計年度において、太平機工㈱を買収したことにより、当連結会計年度末より連結子会社を含めております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社3社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金等（持分に見合う額）に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。主要な関連会社は北起多田野(北京)起重機有限公司であります。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、タダノ・ファウンGmbH、タダノ・ファウン・シュタールバウGmbH、タダノ・ユーケーLtd.、タダノ・アメリカ・ホールディングスInc.、タダノ・アメリカCorp.、タダノ・マンティスCorp.、タダノ・パナマS.A.、タダノ・ブラジル・エキパメントス・デ・エレヴァサオンLtda.、京城多田野（北京）液圧機器有限公司、金天利多田野（河北）金属加工有限公司、多田野（北京）科貿有限公司、韓国多田野㈱、タダノ・タイランドCo.,Ltd.、タダノ・タイ・パーツ・アンド・サービスCo.,Ltd.、タダノ・アジアPte.Ltd.及びタダノ・オセアニアPty.Ltd.の決算日は12月31日であり、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。また、その他の連結子会社の決算日は3月31日であります。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

当連結会計年度において、タダノ・インディアPvt.Ltd.は、決算日を3月31日に変更し、連結決算日と同一となっております。当該変更に伴い、当連結会計年度の連結損益計算書は、平成27年1月1日から平成28年3月31日までの15か月を連結しております。なお、決算期変更した連結子会社の平成27年1月1日から平成27年3月31日までの各種損益は軽微であります。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券(時価のあるもの)

……決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

その他有価証券(時価のないもの)

……移動平均法による原価法

② デリバティブ

……時価法

③ たな卸資産

商品及び製品

商品・製品・半製品(キャリヤパーツ)

……主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

半製品(その他)

……主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

……主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

……主として総平均法による原価法(キャリヤは個別法による原価法)

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

……主として定率法(在外連結子会社では定額法)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	10～50年
機械装置及び運搬具	4～15年

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に検討した回収不能見込額を計上しております。

② 製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用に充当するため、主として過去の実績割合により要保証サービス額を計上しております。

③ 債務保証損失引当金

当社製品を購入する顧客の資金調達のため、当社提携銀行等による顧客への融資制度を設けており、顧客の提携銀行等よりの借入金については、当社が債務保証を行っております。この保証債務の保証損失に備えるため、当該融資制度の利用に伴って発生した顧客の借入金に関する当社の保証債務に対し、過去5年間の履行実績率を基準にした保証損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理に、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金
為替予約	外貨建債権債務

③ ヘッジ方針

当社グループは、外貨建取引に係る将来の為替相場の変動によるリスク回避、また、借入金等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスク回避のためにヘッジを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ要件を満たしたヘッジ手段のみ契約しており、ヘッジ有効性は常に保たれております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生年度より実質的判断による年数の見積りが可能なものはその見積り年数で、その他については5年間の均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 収益及び費用の計上基準

売上のうち、一部について割賦基準を採用しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、
「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び
「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58—2項（4）、連結会計基準第44—5項（4）及び事業分離等会計基準第57—4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の経常利益、税金等調整前当期純利益、当連結会計年度末の資本剰余金及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」 (企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- ① (分類1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ② (分類2) 及び (分類3) に係る分類の要件
- ③ (分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ④ (分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ⑤ (分類4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類2) 又は (分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	43百万円	43百万円
投資その他の資産 その他(出資金)	1,753百万円	1,061百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	1,753百万円	1,061百万円

2 保証債務

当社顧客の提携リース会社等よりのファイナンスに対する保証

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当連結会計年度 (平成28年3月31日)
(株)小川建機	573百万円	(株)小川建機	454百万円
(株)サイガ	303 "	(株)オートレント	272 "
(株)オートレント	289 "	(株)長尾レッカー	227 "
その他213社	4,076 "	その他198社	3,968 "
計	5,242百万円	計	4,922百万円

3 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	56百万円	16百万円

※4 土地再評価法の適用

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号 最終改正 平成13年3月31日)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的な調整を行って算出する方法によっております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
再評価を行った土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額	6,510百万円	6,516百万円

5 コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため借入に関するコミットメントライン契約を取引銀行と締結しております。

この契約に基づく当連結会計年度末における借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
コミットメントラインの総額	16,000百万円	17,000百万円
借入実行残高	3,705 "	5,584 "
差引額	12,294百万円	11,415百万円

(連結損益計算書関係)

※1 固定資産売却益

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

主なものは機械装置の売却によるものであります。

当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

主なものは機械装置及び車輛運搬具の売却によるものであります。

※2 関係会社清算益

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

関係会社清算益は、多田野華南有限公司の清算によるものであります。

当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

※3 固定資産除売却損

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

主なものは建物、構築物及び工具器具備品の除却によるものであります。

当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

主なものは建物、機械装置及び工具器具備品の除却によるものであります。

※4 関係会社出資金評価損

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

関係会社出資金評価損は、北起多田野(北京)起重機有限公司に対するものであります。

※5 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

場所	主な用途	主な種類
中華人民共和国	事業用資産	建物及び機械装置

当社グループは、管理会計上の区分を基礎として資産をグルーピングしております。経営環境の激変を受け、金天利多田野(河北)金属加工有限公司の収益力が急速に悪化したことにより、上記の建物及び機械装置等について減損損失(283百万円)を認識しております。なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスとなったため、回収可能価額は備忘価額としております。

※6 関係会社清算損

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

関係会社清算損は、タダノ・インダストリア・エ・コメルシオLtda.の清算によるものであります。

※7 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
4,876百万円	5,611百万円

※8 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
114百万円	189百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31 日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	813百万円	△1,761百万円
組替調整額	— "	△511 "
計	813百万円	△2,273百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,172百万円	△2,258百万円
組替調整額	△3 "	— "
計	2,169百万円	△2,258百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△236百万円	△20百万円
組替調整額	192 "	184 "
計	△43百万円	163百万円
税効果調整前合計	2,939百万円	△4,368百万円
税効果額	31百万円	778百万円
その他の包括利益合計	2,971百万円	△3,589百万円

※ 2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31 日)
その他有価証券評価差額金		
税効果調整前	813百万円	△2,273百万円
税効果額	△167 "	731 "
税効果調整後	646 "	△1,541 "
土地再評価差額金		
税効果額	233百万円	120百万円
税効果調整後	233 "	120 "
為替換算調整勘定		
税効果調整前	2,169百万円	△2,258百万円
税効果額	— "	— "
税効果調整後	2,169 "	△2,258 "
退職給付に係る調整額		
税効果調整前	△43百万円	163百万円
税効果額	△34 "	△72 "
税効果調整後	△77 "	91 "
その他の包括利益合計		
税効果調整前	2,939百万円	△4,368百万円
税効果額	31 "	778 "
税効果調整後	2,971 "	△3,589 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	129,500	—	—	129,500
合計	129,500	—	—	129,500
自己株式				
普通株式	2,777	62	2	2,837
合計	2,777	62	2	2,837

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 62千株

普通株式の自己株式の株式数の減少の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 2千株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,267	10.00	平成26年3月31日	平成26年6月26日
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	1,393	11.00	平成26年9月30日	平成26年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,519	12.00	平成27年3月31日	平成27年6月25日

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	129,500	—	—	129,500
合計	129,500	—	—	129,500
自己株式				
普通株式	2,837	42	1	2,878
合計	2,837	42	1	2,878

（変動事由の概要）

普通株式の自己株式の株式数の増加の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 31千株

相互保有株式による増加 11千株

普通株式の自己株式の株式数の減少の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 1千株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,519	12.00	平成27年3月31日	平成27年6月25日
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	1,646	13.00	平成27年9月30日	平成27年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,646	13.00	平成28年3月31日	平成28年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	61,533百万円	73,618百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△270 "	△498 "
現金及び現金同等物	61,262百万円	73,120百万円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

株式の取得により新たにタダノ・ユーケーLtd. を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,864百万円
固定資産	1 "
のれん	283 "
流動負債	△1,531 "
タダノ・ユーケーLtd. 株式の取得価額	618 "
タダノ・ユーケーLtd. 現金及び現金同等物	△367 "
差引: タダノ・ユーケーLtd. 取得のための支出	250 "

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当連結会計年度において、株式の取得により新たに太平機工㈱を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	99百万円
固定資産	12 "
のれん	2 "
流動負債	△36 "
固定負債	△13 "
太平機工㈱株式の取得価額	65 "
太平機工㈱現金及び現金同等物	△32 "
差引: 太平機工㈱取得のための支出	33 "

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

①有形固定資産

主として、社有車(機械装置及び運搬具)であります。

②無形固定資産

主として、ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引
(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成27年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	480	452	28
無形固定資産	45	40	4
合計	526	493	32

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成28年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	200	198	2
無形固定資産	—	—	—
合計	200	198	2

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年以内	33	3
1年超	3	—
合計	36	3

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
支払リース料	45	32
減価償却費相当額	40	30
支払利息相当額	1	0

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な運用に限定し、また、資金調達については金融機関よりの借入あるいは社債により行う方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するため、外貨建債権債務の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業展開していることから生じている外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されておりますが、一部の外貨建ての営業債権については主に先物為替予約を利用してヘッジしております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規定にしたがい取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期毎に把握する事としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に取り締役会に時価が報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金には主に営業取引に伴う資金調達であり、長期借入金は主に投融資にかかる資金調達であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従っており、また、デリバティブの利用にあたっては信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

また、営業債務や借入金は、流動性のリスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金計画を作成するなどの方法により個別に管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	61,533	61,533	—
(2) 受取手形及び売掛金	52,328		
貸倒引当金	△220		
	52,107	52,102	△5
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	7,661	7,661	—
資産計	121,302	121,297	△5
(1) 支払手形及び買掛金	34,417	34,417	—
(2) 短期借入金	16,083	16,083	—
(3) 未払法人税等	6,670	6,670	—
(4) 未払金	4,498	4,498	—
(5) 社債	10,000	10,127	127
(6) 長期借入金	10,889	11,054	165
負債計	82,559	82,853	293

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

（1）現金及び預金

現金及び預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（2）受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金の時価は、一定の期間毎に区分した受取手形の入金予定金額をリスクフリーレートで割り引いた現在価値から貸倒引当金を控除した金額によっております。

（3）投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、証券投資信託の受益証券は基準価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

（1）支払手形及び買掛金、（2）短期借入金、（3）未払法人税等並びに（4）未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（5）社債並びに（6）長期借入金

社債並びに長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の社債発行又は新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	73,618	73,618	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	51,143 △142		
	51,000	51,025	24
(3) 投資有価証券 その他有価証券	5,219	5,219	—
資産計	129,838	129,863	24
(1) 支払手形及び買掛金	35,845	35,845	—
(2) 短期借入金	16,210	16,210	—
(3) 未払法人税等	5,523	5,523	—
(4) 未払金	5,014	5,014	—
(5) 社債	10,000	10,552	552
(6) 長期借入金	10,023	10,205	181
負債計	82,616	83,350	734

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

現金及び預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金の時価は、一定の期間毎に区分した受取手形の入金予定金額をリスクフリーレートで割り引いた現在価値から貸倒引当金を控除した金額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、証券投資信託の受益証券は基準価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等並びに(4) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債並びに(6) 長期借入金

社債並びに長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の社債発行又は新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成27年 3 月31日	平成28年 3 月31日
非上場株式	144	144
関連会社株式	43	43
計	187	187

上記については、市場価値がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成27年 3 月31日）

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	61,533	—	—	—
受取手形及び売掛金	52,249	69	8	—
合計	113,783	69	8	—

当連結会計年度（平成28年 3 月31日）

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	73,618	—	—	—
受取手形及び売掛金	51,082	54	6	—
合計	124,700	54	6	—

(注4) 短期借入金、社債並びに長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成27年 3 月31日）

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
短期借入金	15,936	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	10,000
長期借入金	146	879	—	6,800	1,760	1,450
合計	16,083	879	—	6,800	1,760	11,450

当連結会計年度（平成28年 3 月31日）

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
短期借入金	15,409	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	10,000
長期借入金	800	7	6,803	1,762	950	500
合計	16,210	7	6,803	1,762	950	10,500

(有価証券関係)

1 その他の有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	① 株式	7,556	4,062	3,494
	② その他	31	29	1
	小計	7,587	4,092	3,495
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	① 株式	73	85	△12
	② その他	—	—	—
	小計	73	85	△12
合計		7,661	4,178	3,483

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	① 株式	4,721	3,443	1,278
	② その他	—	—	—
	小計	4,721	3,443	1,278
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	① 株式	468	536	△67
	② その他	28	29	△1
	小計	497	566	△68
合計		5,219	4,009	1,209

2 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	680	511	—
合計	680	511	—

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨オプション取引				
	売建・買建(注2)				
	ユーロ・米ドル	1,333	—	△2	△2
	為替予約取引				
	ユーロ買・米ドル売	480	—	3	3
合計		1,814	—	0	0

(注) 1 時価の算定方法

通貨オプション取引は、取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

為替予約取引は、金融当局公示レートに基づき算定しております。

2 オプション取引はゼロコストオプションであり、コールオプション及びプットオプションが一体の契約のため、一括して記載しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引	売掛金			
	売建				
	豪ドル		321	—	317

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度（当社は平成23年4月1日より、国内子会社は平成23年10月1日より）を設けており、一部の海外子会社についても、確定給付型の制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(百万円)		
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	7,761	8,758
会計方針の変更による累積的影響額	588	—
会計方針の変更を反映した期首残高	8,349	8,758
勤務費用	352	372
利息費用	91	86
数理計算上の差異の発生額	415	33
退職給付の支払額	△467	△409
その他	16	△100
退職給付債務の期末残高	8,758	8,740

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(百万円)		
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	1,400	1,576
期待運用収益	17	19
数理計算上の差異の発生額	10	18
事業主からの拠出額	372	257
退職給付の支払額	△225	△198
年金資産の期末残高	1,576	1,673

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)		
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	213	223
退職給付費用	61	74
退職給付の支払額	△27	△31
制度への拠出額	△26	△27
その他	2	△1
退職給付に係る負債の期末残高	223	238

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,401	3,385
年金資産	△1,907	△2,025
	1,493	1,360
非積立型制度の退職給付債務	5,912	5,945
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,405	7,305
退職給付に係る負債	7,423	7,322
退職給付に係る資産	17	17
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,405	7,305

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	352	372
利息費用	91	86
期待運用収益	△17	△19
数理計算上の差異の費用処理額	361	177
簡便法で計算した退職給付費用	61	74
その他	46	51
確定給付制度に係る退職給付費用	896	744

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
数理計算上の差異	43	△163
合 計	43	△163

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,504	1,341
合 計	1,504	1,341

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
一般勘定	100%	100%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産は保険契約（一般勘定）での運用を行っており、保険契約の特性を活かした最低保証（予定利率）があるため、最低保証予定利率（1.25%）を基準として年金資産の長期運用収益率を決定しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
割引率	0.869%	0.869%
長期期待運用収益率	1.25%	1.25%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度250百万円、当連結会計年度259百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	129百万円	117百万円
退職給付に係る負債	2,132 "	2,015 "
繰越欠損金	652 "	737 "
その他	5,236 "	6,031 "
繰延税金資産小計	8,150 "	8,901 "
評価性引当額	△1,165 "	△1,235 "
繰延税金資産合計	6,985百万円	7,665百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,091百万円	△359百万円
固定資産圧縮積立金	△357 "	△337 "
連結上の土地評価差額	△195 "	△187 "
その他	△51 "	△52 "
繰延税金負債合計	△1,694百万円	△937百万円
繰延税金資産の純額	5,290百万円	6,728百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	4,107百万円	4,217百万円
固定資産－繰延税金資産	1,352 "	2,677 "
固定負債－繰延税金負債	169 "	166 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	—	32.11%
(調 整)		
研究開発費等税額控除	—	△1.44
評価性引当金	—	1.40
その他	—	3.16
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	35.23%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以後解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の31.33%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは29.97%、平成30年4月1日以降のものについては29.74%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が196百万円、退職給付に係る調整累計額が21百万円、それぞれ減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が194百万円、その他有価証券評価差額金が19百万円、それぞれ増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は112百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業名称 太平機工株式会社

事業内容 建設用クレーンの修理、車両搭載型クレーンの架装

2) 企業結合を行った主な理由

太平機工株式会社は、北海道の札幌地域において優れたサービス力を保有しており、その事業を継承し、サービス体制の維持・強化とストックビジネスの拡大を図るためであります。

3) 企業結合日

平成28年3月25日

4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

5) 結合後企業の名称

変更ありません。

6) 取得した議決権比率

100%

7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績期間

平成28年3月31日をみなし取得日としており、かつ、当該被取得企業については、平成28年3月31日現在の財務諸表を基礎として連結決算を行っているため、当連結会計年度における連結損益計算書には被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	65百万円
取得価額		65百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

1) 発生したのれんの金額

2百万円

2) 発生原因

取得原価が企業結合時における時価純資産額を上回ったため、その差額をのれんとして認識したものです。

3) 償却方法及び償却期間

一括償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	99百万円
固定資産	12百万円
資産合計	112百万円
流動負債	36百万円
固定負債	13百万円
負債合計	49百万円

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	95百万円
営業損失(△)	△16百万円
経常損失(△)	△17百万円
税金等調整前当期純損失(△)	△29百万円
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△29百万円
1株当たり当期純損失(△)	△0.23円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定した売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。

なお、影響の概算については監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価する為に、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に建機（建設用クレーン、車両搭載型クレーン及び高所作業車等）の製造販売を営んでおります。日本においては当社が、海外においては欧州、米州等の各地域をタダノ・ファウン GmbH（ドイツ）、タダノ・アメリカ Corp.（米国）及びその他の現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「欧州」、「米州」の3つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の売上高は、市場実勢価格に基づいております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度から「企業結合に関する会計基準」等を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。

なお、当該変更による当連結会計年度のセグメント利益への影響はありません。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	日本	欧州	米州	計				
売上高								
外部顧客への売上高	129,562	23,855	35,084	188,503	15,556	204,059	—	204,059
セグメント間の内部 売上高又は振替高	35,850	20,473	694	57,019	314	57,333	△57,333	—
計	165,413	44,329	35,779	245,522	15,870	261,392	△57,333	204,059
セグメント利益	25,826	1,968	2,597	30,392	471	30,863	△1,401	29,462
セグメント資産	180,662	30,007	22,417	233,087	11,634	244,722	△21,113	223,608
その他の項目								
減価償却費	1,824	527	122	2,473	116	2,589	—	2,589
のれんの償却額	—	43	—	43	31	74	—	74
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,400	1,278	142	3,822	82	3,905	—	3,905

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アジア及びオセアニア等の現地法人の事業活動を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額には、主なものとして、セグメント間未実現利益調整額 △1,536百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額には、主なものとして、セグメント間債権の相殺消去 △15,572百万円、セグメント間未実現利益調整額 △5,540百万円が含まれております。

3. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	日本	欧州	米州	計				
売上高								
外部顧客への売上高	129,364	24,338	39,495	193,198	16,227	209,426	—	209,426
セグメント間の内部 売上高又は振替高	38,494	17,733	317	56,545	352	56,897	△56,897	—
計	167,858	42,072	39,813	249,744	16,580	266,324	△56,897	209,426
セグメント利益	27,968	1,374	2,212	31,556	31	31,587	△524	31,062
セグメント資産	190,483	30,371	23,079	243,934	10,488	254,422	△19,022	235,400
その他の項目								
減価償却費	1,897	609	149	2,656	137	2,793	—	2,793
のれんの償却額	2	61	—	64	—	64	—	64
減損損失	—	—	—	—	283	283	—	283
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,377	1,438	654	4,469	102	4,572	—	4,572

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アジア及びオセアニア等の現地法人の事業活動を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額には、主なものとして、セグメント間未実現利益調整額 △549百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額には、主なものとして、セグメント間債権の相殺消去 △12,931百万円、セグメント間未実現利益調整額 △6,090百万円が含まれております。

3. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	建設用クレーン	車両搭載型クレーン	高所作業車	その他	合計
外部顧客への売上高	136,419	20,829	17,493	29,317	204,059

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	米州		その他	合計
			米国		
100,523	20,211	40,311	28,231	43,012	204,059

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	欧州		米州	その他	合計
		ドイツ			
31,184	5,299	5,297	619	1,188	38,292

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	建設用クレーン	車両搭載型クレーン	高所作業車	その他	合計
外部顧客への売上高	141,534	20,375	19,432	28,084	209,426

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	米州		その他	合計
			米国		
104,981	22,844	39,954	31,501	41,645	209,426

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	欧州		米州	その他	合計
		ドイツ			
31,514	5,579	5,570	1,134	753	38,982

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	欧州	米州	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	—	—	283	—	283

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	日本	欧州	米州	計			
当期償却額	—	43	—	43	31	—	74
当期末残高	—	263	—	263	—	—	263

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	日本	欧州	米州	計			
当期償却額	2	61	—	64	—	—	64
当期末残高	—	192	—	192	—	—	192

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者情報において重要なものはありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	958.24円	1,059.96円
1株当たり当期純利益金額	153.78円	154.93円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
親会社株主に帰属する 当期純利益金額	(百万円)	19,483	19,621
普通株主に帰属しない金額	(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属 する当期純利益金額	(百万円)	19,483	19,621
普通株式の期中平均株式数	(千株)	126,696	126,644

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額	(百万円)	122,141	134,796
純資産の部の合計額から控除する 金額	(百万円)	767	582
(うち非支配株主持分)		(767)	(582)
普通株式に係る期末の純資産額	(百万円)	121,373	134,214
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	(千株)	126,663	126,621

4. 「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用しております。この結果、当連結会計年度の1株当たり当期純利益金額への影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第5回無担保社債	平成26年6月12日	10,000	10,000	0.969	なし	平成36年6月12日

(注) 連結決算日後5年内における償還予定額はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	15,936	15,409	0.778	—
1年以内に返済予定の長期借入金	146	800	2.638	—
1年以内に返済予定のリース債務	242	233	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	10,889	10,023	1.018	平成30年5月31日～ 平成37年1月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	405	402	—	平成29年6月30日～ 平成35年3月26日
合計	27,619	26,869	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務についてはリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を計上しているため、「平均利率」は記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	7	6,803	1,762	950
リース債務	183	118	63	26

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	45,176	104,189	149,748	209,426
税金等調整前 四半期(当期)純 (百万円) 利益金額	6,816	15,959	22,351	30,117
親会社株主に帰属 する四半期(当期) (百万円) 純利益金額	4,741	10,724	15,202	19,621
1株当たり 四半期(当期)純利 (円) 益金額	37.44	84.68	120.03	154.93

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	37.44	47.24	35.35	34.90

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3 月31 日)	当事業年度 (平成28年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	42,591	56,477
受取手形	※1 15,693	※1 15,438
売掛金	※1 39,685	※1 37,172
商品及び製品	12,035	14,870
仕掛品	7,510	5,612
原材料及び貯蔵品	5,452	5,474
繰延税金資産	1,730	1,680
未収入金	1,946	1,754
その他	※1 1,861	※1 1,780
貸倒引当金	△95	△68
流動資産合計	128,411	140,193
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,261	6,976
構築物	887	898
機械及び装置	1,938	1,772
車両運搬具	71	103
工具、器具及び備品	278	450
土地	15,580	15,574
リース資産	452	474
建設仮勘定	353	889
有形固定資産合計	26,825	27,139
無形固定資産		
特許権	63	98
借地権	29	29
ソフトウェア	148	139
リース資産	67	32
その他	181	239
無形固定資産合計	490	539
投資その他の資産		
投資有価証券	7,795	5,353
関係会社株式	11,060	10,725
出資金	4	4
関係会社出資金	13,614	12,623
破産更生債権等	337	310
長期前払費用	3	—
繰延税金資産	682	2,220
その他	369	362
貸倒引当金	△327	△300
投資その他の資産合計	33,539	31,299
固定資産合計	60,855	58,978
資産合計	189,266	199,171

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※1 4,219	※1 3,237
買掛金	※1 31,189	※1 31,197
短期借入金	※1 12,018	※1 10,036
リース債務	※1 207	※1 202
未払金	※1 3,386	※1 3,701
未払費用	※1 1,745	※1 1,779
未払法人税等	5,472	4,886
製品保証引当金	905	927
債務保証損失引当金	0	0
割賦利益繰延	104	206
割賦販売前受利息	3	0
その他	※1 345	※1 497
流動負債合計	59,600	56,673
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	10,010	10,010
リース債務	※1 339	※1 335
再評価に係る繰延税金負債	2,222	2,109
退職給付引当金	4,680	4,826
長期未払金	54	54
その他	※1 461	※1 478
固定負債合計	27,767	27,813
負債合計	87,367	84,487
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,021	13,021
資本剰余金		
資本準備金	16,913	16,913
その他資本剰余金	42	43
資本剰余金合計	16,956	16,956
利益剰余金		
利益準備金	2,409	2,409
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	782	796
別途積立金	27,060	27,060
繰越利益剰余金	40,755	54,998
利益剰余金合計	71,007	85,264
自己株式	△2,587	△2,636
株主資本合計	98,398	112,606
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,391	850
土地再評価差額金	1,108	1,228
評価・換算差額等合計	3,500	2,078
純資産合計	101,898	114,684
負債純資産合計	189,266	199,171

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
売上高	※1 157,797	※1 160,712
売上原価	※1 109,817	※1 110,368
割賦販売利益繰延前売上総利益	47,979	50,343
割賦販売未実現利益戻入額	68	103
割賦販売未実現利益繰入額	94	205
差引未経過割賦販売利益	△25	△102
売上総利益	47,954	50,241
販売費及び一般管理費	※1, ※2 23,852	※1, ※2 23,895
営業利益	24,101	26,346
営業外収益		
受取利息	※1 62	※1 66
割賦販売受取利息	10	3
受取配当金	※1 651	※1 1,041
為替差益	1,176	—
雑収入	※1 122	※1 90
営業外収益合計	2,024	1,202
営業外費用		
支払利息	※1 153	※1 190
社債利息	293	97
社債発行費	65	—
為替差損	—	319
雑損失	106	147
営業外費用合計	619	754
経常利益	25,506	26,794
特別利益		
固定資産売却益	8	1
関係会社清算益	※3 155	—
投資有価証券売却益	—	511
特別利益合計	163	513
特別損失		
固定資産除売却損	44	56
関係会社株式評価損	※4 289	※4 399
関係会社出資金評価損	※5 121	※5 991
会員権評価損	2	—
関係会社清算損	—	18
特別損失合計	458	1,466
税引前当期純利益	25,211	25,841
法人税、住民税及び事業税	8,747	9,168
法人税等調整額	15	△757
法人税等合計	8,762	8,411
当期純利益	16,448	17,430

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計		
						固定資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	13, 021	16, 913	40	16, 954	2, 409	748	27, 060	27, 386	57, 604	△2, 489	85, 091
会計方針の変更による累積の影響額								△384	△384		△384
会計方針の変更を反映した当期首残高	13, 021	16, 913	40	16, 954	2, 409	748	27, 060	27, 002	57, 220	△2, 489	84, 706
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩						△4		4	—		—
固定資産圧縮積立金の積立						37		△37	—		—
剰余金の配当								△2, 660	△2, 660		△2, 660
当期純利益								16, 448	16, 448		16, 448
自己株式の取得										△99	△99
自己株式の処分			1	1						2	3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	1	1	—	33	—	13, 753	13, 787	△97	13, 691
当期末残高	13, 021	16, 913	42	16, 956	2, 409	782	27, 060	40, 755	71, 007	△2, 587	98, 398

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,745	874	2,620	87,711
会計方針の変更による累積的影響額				△384
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,745	874	2,620	87,326
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				—
固定資産圧縮積立金の積立				—
剰余金の配当				△2,660
当期純利益				16,448
自己株式の取得				△99
自己株式の処分				3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	646	233	879	879
当期変動額合計	646	233	879	14,571
当期末残高	2,391	1,108	3,500	101,898

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計		
						固定資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	13, 021	16, 913	42	16, 956	2, 409	782	27, 060	40, 755	71, 007	△2, 587	98, 398
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩						△4		4	—		—
固定資産圧縮積立金の積立						17		△17	—		—
剰余金の配当								△3, 166	△3, 166		△3, 166
当期純利益								17, 430	17, 430		17, 430
自己株式の取得										△50	△50
自己株式の処分			0	0						1	1
土地再評価差額金の取崩								△7	△7		△7
株主資本以外の項目 の 当 期 変 動 額（純額）											
当期変動額合計	—	—	0	0	—	13	—	14, 242	14, 256	△49	14, 207
当期末残高	13, 021	16, 913	43	16, 956	2, 409	796	27, 060	54, 998	85, 264	△2, 636	112, 606

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,391	1,108	3,500	101,898
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				—
固定資産圧縮積立金の積立				—
剰余金の配当				△3,166
当期純利益				17,430
自己株式の取得				△50
自己株式の処分				1
土地再評価差額金の取崩				△7
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,541	120	△1,421	△1,421
当期変動額合計	△1,541	120	△1,421	12,786
当期末残高	850	1,228	2,078	114,684

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

……移動平均法による原価法

その他有価証券(時価のあるもの)

……決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

その他有価証券(時価のないもの)

……移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

……時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

製品

…個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

半製品

…月総平均法による原価法

ただし、キャリヤパーツは個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

……個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

原材料

…月総平均法による原価法

ただし、キャリヤは個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

…最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

……定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	13～50年
構築物	10～50年
機械及び装置	4～15年
車両運搬具	4～7年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

……定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に検討した回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品のアフターサービス費用に充当するため、製品保証実施規定に基づく保証サービス費の過去の実績率を基準にした要保証サービス額を計上しております。

(3) 債務保証損失引当金

当社製品を購入する顧客の資金調達のため、当社提携銀行等による顧客への融資制度を設けており、顧客の提携銀行等よりの借入金については、当社が債務保証を行っております。この保証債務の保証損失に備えるため、当該融資制度の利用に伴って発生した顧客の借入金に関する当社の保証債務に対し、過去5年間の履行実績率を基準にした保証損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

5 収益及び費用の計上基準

割賦基準について

当社は、売上の一部について割賦販売の会計処理を採用しており、支払期日未到来分に対応する利益を「割賦利益繰延」として流動負債に計上し、翌事業年度へ繰延するとともに、当事業年度中の支払期日到来分に対応する利益を「割賦販売未実現利益戻入額」として当事業年度の利益に戻入しております。

(割賦販売受取利息の会計処理)

支払期日未到来分に対応する額を「割賦販売前受利息」として流動負債に計上するとともに、当事業年度中の支払期日経過分に対応する額を「割賦販売受取利息」として営業外収益に計上しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理に、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金
為替予約	外貨建債権債務

(3) ヘッジ方針

当社は、外貨建取引に係る将来の為替相場の変動によるリスク回避、また、借入金等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスク回避のためにヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ要件を満たしたヘッジ手段のみ契約しており、ヘッジ有効性は常に保たれております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものは除く)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	14,770百万円	11,250百万円
短期金銭債務	9,981 "	10,982 "
長期金銭債務	219 "	198 "

2 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
タダノ・ファウンGmbH	6,711百万円	タダノ・ファウンGmbH 9,832百万円
タダノ・アメリカ・ホール ディングスInc.	1,442 "	タダノ・アメリカ・ホール ディングスInc. 1,352 "
その他	6,778 "	その他 6,259 "
計	14,931百万円	計 17,444百万円

3 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	56百万円	16百万円

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	40,636百万円	43,492百万円
営業費用	30,782 "	29,107 "
営業取引以外の取引による取引高	620 "	989 "

※ 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
荷造運賃	3,632百万円	3,717百万円
製品保証引当金繰入	905 "	927 "
貸倒引当金戻入	△17 "	△35 "
給料手当	4,354 "	4,395 "
賞与	1,409 "	1,398 "
退職給付費用	405 "	404 "
減価償却費	527 "	638 "
研究開発費	3,258 "	3,786 "

おおよその割合

販売費に属する費用のおおよその割合	40%	41%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	60%	59%

※3 関係会社清算益

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

関係会社清算益は、多田野華南有限公司の清算によるものであります。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

※4 関係会社株式評価損

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

関係会社株式評価損は、主にタダノ・タイランドCo.,Ltd.の株式に対して減損処理を行ったものであります。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

関係会社株式評価損は、タダノ・タイランドCo.,Ltd.の株式に対して減損処理を行ったものであります。

※5 関係会社出資金評価損

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

関係会社出資金評価損は、京城多田野（北京）液圧機器有限公司への出資金に対して減損処理を行ったものであります。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

関係会社出資金評価損は、主に北起多田野（北京）起重機有限公司への出資金に対して減損処理を行ったものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度末 (平成27年 3 月31日)	当事業年度末 (平成28年 3 月31日)
子会社株式	11,016	10,681
関連会社株式	43	43
合計	11,060	10,725

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,466百万円	1,435百万円
関係会社株式	859 "	1,230 "
棚卸資産評価損	203 "	234 "
未払費用	539 "	510 "
その他	2,340 "	2,733 "
繰延税金資産小計	5,410 "	6,144 "
評価性引当額	△1,527 "	△1,525 "
繰延税金資産合計	3,883百万円	4,619百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△357百万円	△337百万円
その他有価証券評価差額金	△1,091 "	△359 "
その他	△23 "	△21 "
繰延税金負債合計	△1,471百万円	△718百万円
繰延税金資産の純額	2,412百万円	3,900百万円

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
流動資産－繰延税金資産	1,730百万円	1,680百万円
固定資産－繰延税金資産	682 "	2,220 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)

前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)

当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以後解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の31.33%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは29.97%、平成30年4月1日以降のものについては29.74%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が191百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が210百万円、その他有価証券評価差額金が19百万円、それぞれ増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は112百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

（企業結合関係）

取得による企業結合

連結財務諸表の「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却 累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期 償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	23,037	376	244	23,169	16,192	594	6,976
構築物	3,784	144	15	3,913	3,015	131	898
機械及び装置	6,894	313	20	7,187	5,415	477	1,772
車両運搬具	527	71	17	581	477	35	103
工具、器具及び備品	3,293	350	57	3,586	3,135	177	450
土地	15,580	—	6	15,574	—	—	15,574
	(3,330)		(△7)	(3,337)			
リース資産	819	216	194	841	367	189	474
建設仮勘定	353	1,845	1,309	889	—	—	889
有形固定資産計	54,292	3,317	1,865	55,743	28,604	1,605	27,139
無形固定資産							
特許権	—	—	—	142	44	12	98
借地権	—	—	—	29	—	—	29
ソフトウェア	—	—	—	477	337	58	139
リース資産	—	—	—	262	230	35	32
その他	—	—	—	244	5	0	239
無形固定資産計	—	—	—	1,156	617	106	539

(注) 1 当期増加額及び減少額の重要なものは次のとおりであります。

建物の増加	佐倉工場事務所棟関係	168百万円
	志度工場C棟関係	35百万円
	志度レセプション関係	31百万円
	高松工場火災報知機	21百万円
機械及び装置の増加	志度工場設備関係	256百万円
工具器具及び備品の増加	金型関係	238百万円
リース資産の増加	P C更新一式	85百万円
	T V会議システム更新	18百万円
建物の減少	テクノ東日本佐倉工場除却関係	49百万円

2 土地の当期首残高、当期減少額及び当期末残高欄における（内書）は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

3 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額(目的使用) (百万円)	当期減少額(その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	422	0	18	35	368
製品保証引当金	905	927	905	—	927
債務保証損失引当金	0	0	0	—	0

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は洗い替え差額によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株（注）
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	（特別口座） 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により、当社ホームページ（ http://www.tadano.co.jp/ ）に掲載いたします。 ただし、やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	該当事項はありません

（注） 平成28年1月29日開催の取締役会決議により、平成28年4月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第67期)	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	平成27年6月25日 関東財務局長に提出
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第67期)	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	平成27年6月25日 関東財務局長に提出
(3)	四半期報告書 及び確認書	(第68期第1四半期)	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	平成27年8月11日 関東財務局長に提出
		(第68期第2四半期)	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日	平成27年11月11日 関東財務局長に提出
		(第68期第3四半期)	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	平成28年2月10日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6 月24日

株式会社タダノ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 川 合 弘 泰 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 越 智 慶 太 印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タダノの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タダノ及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社タダノの平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社タダノが平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 6 月24日

株式会社タダノ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 川 合 弘 泰 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 越 智 慶 太 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タダノの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タダノの平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月27日
【会社名】	株式会社タダノ
【英訳名】	TADANO LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 多田野 宏一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	香川県高松市新田町甲34番地
【縦覧に供する場所】	株式会社タダノ東京事務所 (東京都墨田区亀沢2丁目4番12号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長多田野宏一は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成28年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社28社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、平成28年3月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月27日
【会社名】	株式会社タダノ
【英訳名】	TADANO LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 多田野 宏一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	香川県高松市新田町甲34番地
【縦覧に供する場所】	株式会社タダノ東京事務所 (東京都墨田区亀沢2丁目4番12号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長多田野宏一は、当社の第68期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。